



港区基本計画

芝浦港南地区版計画書

MINATO CITY MASTER PLAN

SHIBAURA-KONAN REGIONAL MASTER PLAN

令和3(2021)年度～令和8(2026)年度 令和5年度改定版

(素案)

Draft

区は、令和3(2021)年度から令和8(2026)年度を計画期間とする港区基本計画に基づいて取組を推進しています。このたび、令和5(2023)年度が中間年度に当たることから、計画策定以降の新型コロナウイルスの感染拡大をはじめとした社会経済情勢の影響や区民ニーズの変化等を踏まえて計画内容を見直し、港区基本計画・芝浦港南地区版計画書(改定版)の素案を作成しました。

本素案について、区民等の皆様からのご意見を伺いながら更に検討を重ね、令和6(2024)年1月末を目途に、港区基本計画を改定する予定です。

※計画に記載されている金額や指標値、取組等については、国や東京都の動向、令和6(2024)年度当初予算編成の進捗などを踏まえて修正する可能性があります。

令和5(2023)年10月

港区芝浦港南地区総合支所

アフターコロナの新時代に向けて、 区民とともにまちを元気にする

区民に最も身近な行政である各地区総合支所は、区民、企業、大学、NPO、大使館など多様な主体と一丸となって、地域の課題解決や魅力向上に取り組んできました。

本地区版計画書は、地域が将来に向かってさらに発展していくための目標や取組を明らかにするものです。改定に当たっては、各地域の特性や区を取り巻く状況の変化を踏まえながら、区民意識調査や区民参画組織からの提言を通じて、地域の皆さんとともに課題解決の方策などの検討を進めてきました。

令和5(2023)年5月、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2類相当から5類へ移行したことにより、法律に基づく患者への外出自粛要請がなくなり、感染対策は個人の判断に委ねられました。コロナ禍の収束が近づき、町会・自治会等の地域活動やお祭りなどの地域コミュニティ活動は以前の形に戻ってきており、人々のふれあいや交流の機会が増えています。

一方で、区内の核家族世帯の割合は9割を超え、子育て世帯、高齢者世帯の社会的孤立を防ぐことが急務となっています。各地区では、地域の特性に応じて、子どもから高齢者まで地域の人同士がつながりを持ち続けられる施策を展開し、次代を担う子どもを地域全体で育み、地域の中で高齢者を見守る環境づくりを一層推進します。

アフターコロナの社会に向けて、大きく変化している社会経済情勢に的確に対応し、区政を着実に推進していくために、区民とともにコロナ禍後の港区の姿を思い描きながら各地区の地区版計画書の改定を行い、明るい未来への道筋を示しました。

各地区総合支所は、改定を経た本計画書を区政の新たな道しるべとし、区民の健康と安全を守ることを最優先に、子どもが社会の一員として地域の人々に大切に育まれるまち、子どもから若者、子育て世代、高齢者までのあらゆる世代が住み続けられるまちを目指し、区民とともに描いたまちの姿を実現していきます。



港区長

武井雅昭

アフターコロナの新時代に向けて 区民とともにまちを元気にする

めざすまちの姿

誰もが輝くことができる創造力と潤いのあるまち・港区ベイエリア

港区基本計画・芝浦港南地区版計画書では、区民意識調査の結果や区民参画組織からの提言を踏まえ、本計画書の到達点を「めざすまちの姿」として設定しました。

芝浦港南地区総合支所は、地区の特徴である水辺環境を生かし、人々が快適に暮らすことができる環境を整え、持続可能なコミュニティを構築することができるまちの実現をめざします。

水辺のにぎわいを創出し、 誰もが安全で快適に暮らせるまち



芝浦港南地区ならではの地域資源である運河や海辺のにぎわいを創出するとともに、安全に安心して生活できるまちが実現しています。

多様な主体と連携し地域資源の積極的な活用により、 まちへの愛着と誇りを育むまち



多様な主体と連携し地域資源を活用した活力あるまちをつくり、芝浦港南地区への愛着と誇りを持って地域コミュニティの一員として活躍できるまちが実現しています。

多様な人々がともに暮らし、 誰もが自分らしくいきいきと活躍するまち



年齢、性別、国籍など様々な属性にかかわらず、多様な人々がともに支え合いながら、自分らしくいきいきと活動し快適に過ごせるまちが実現しています。

目 次

第1章 総論	9
1 港区基本計画の目的と性格.....	10
2 計画改定の背景と基本姿勢.....	11
3 地区版計画書改定の基本的考え方.....	12
4 計画の構成.....	13
5 計画の期間.....	13
6 計画における「地域事業」の予算.....	14
7 地区版計画書とSDGs.....	15
8 芝浦港南地区版計画書の体系.....	16
■ 水辺空間の活性化をめざして ～水とみどりと光のまち～.....	18
第2章 芝浦港南地区の特性	21
1 地理的特徴.....	22
（1）位置と面積.....	22
（2）地形的特色.....	22
（3）交通.....	22
（4）歴史・文化的特色.....	24
2 施設等位置図.....	26
（1）主な公共施設.....	26
（2）公園等.....	27
（3）避難所・避難場所.....	28
3 人口想定.....	29

第3章 芝浦港南地区版計画書の内容 31

地区版計画書の見方 32

I かがやくまち 34

1 魅力ある水辺環境を創出し、快適に暮らし続けることができるまちを実現する 34

(1) 水とみどりのある、魅力的な都市空間を創出する 36

(2) 安全で安心して暮らすことができる快適な都心環境を実現する 42

II にぎわうまち 56

1 多様な主体との連携により、持続可能なコミュニティを創出する 56

(1) 地域特性を生かし、地域間の持続可能なコミュニティを構築するとともに 多様な交流を促進する 58

(2) 地域資源を活用し、地域におけるにぎわいを創出する 62

III はぐくむまち 66

1 人と人が交流し、多様性にあふれる地域社会を実現する 66

(1) 地域における子育て力の向上と子育て家庭への支援を充実する 68

(2) 多様な交流をとおして、地域に愛着を持てる学びを進める 70

(3) 誰もが心豊かに生活できる地域社会づくりを進める 72

IV 実現をめざして 78

参考資料 81

1 芝浦港南地区版計画書 改定経過 82

2 港区基本計画・芝浦港南地区版計画書改定に向けた提言 87

3 関連計画等一覧 94

第1章 総論

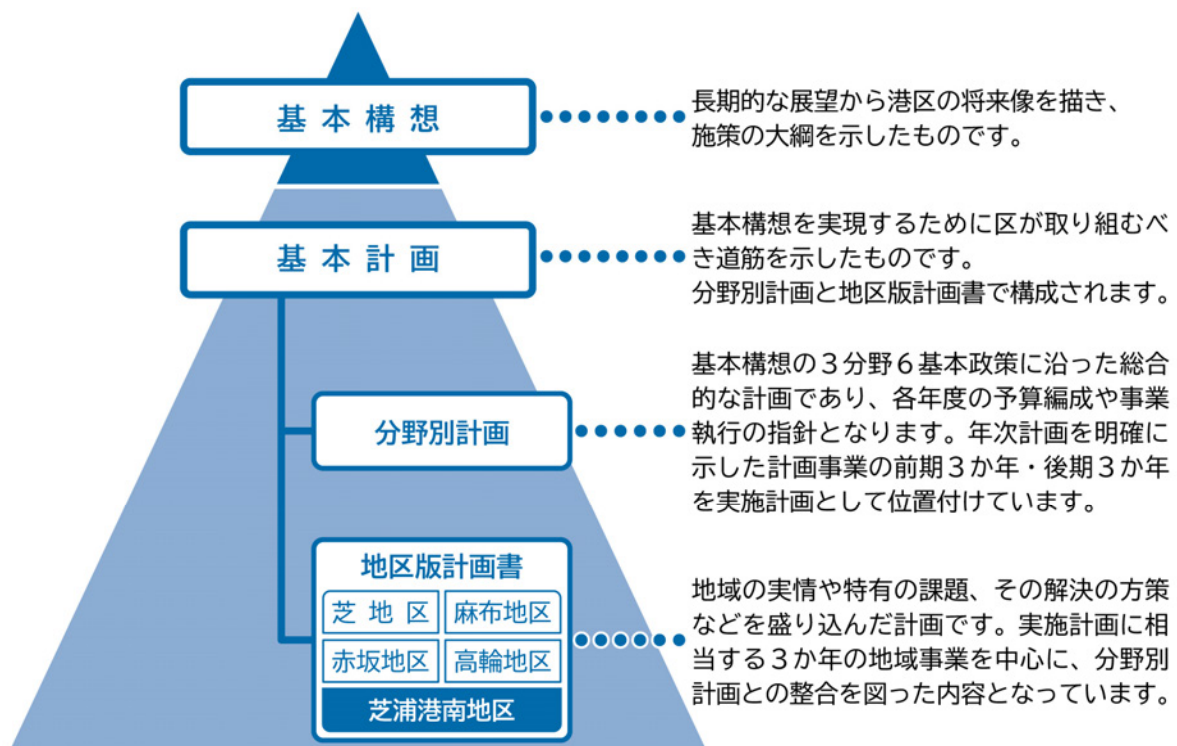
1 港区基本計画の目的と性格

港区基本計画は、区がめざすまちの姿とそこに至る道筋を明らかにし、目標や課題、施策の概要を体系的に示すことを目的としています。

基本計画は、区政のあらゆる分野で計画的に行財政運営を推進する際の指針となる最上位計画で、基本構想の3分野6基本政策に沿った、総合的な計画である「分野別計画」と、総合支所ごとに策定した「地区版計画書」で構成されています。

「地区版計画書」は、地域の課題を地域で解決し、地域の魅力をより高めるため、各総合支所が区民参画組織からの提言を踏まえて、複数年間（令和3（2021）年度からの6か年の後期3か年に該当する、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度まで）の計画を立案した、独自に取り組む事業（以下「地域事業」といいます。）を中心とする計画書です。

総合支所は、この地区版計画書を区民と共有しつつ、あらゆる主体と協働してまちづくりを進めていくための基本的な方向を示すものとして活用します。



2 計画改定の背景と基本姿勢

港区には、「芝」「麻布」「赤坂」「高輪」「芝浦港南」という5つの特色ある魅力的な地区が存在しています。

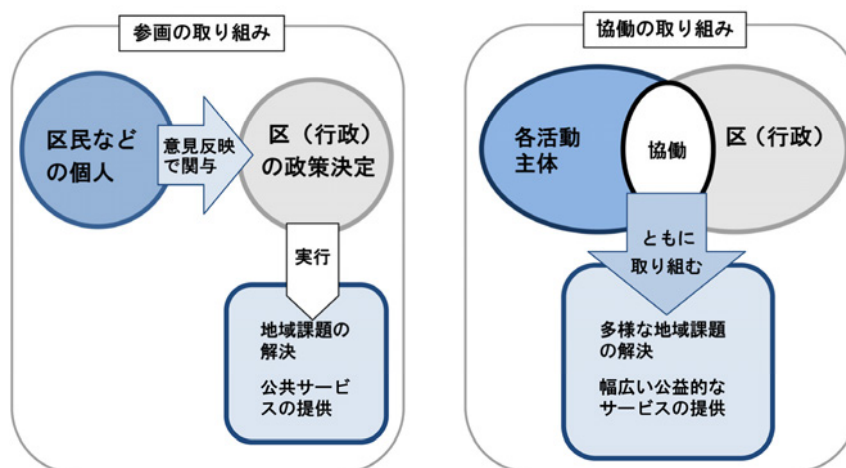
これら5つの地区の魅力と特性を生かすとともに、地域の課題を地域で解決し、区民がより身近な場所で様々な行政サービスを受けられることを目的として、平成18(2006)年4月に「区役所・支所改革」を実施し、それまでの「麻布」「赤坂」「高輪」「芝浦港南」の4つの支所は、「芝」を加えた5つの総合支所に生まれ変わりました。

「区役所・支所改革」の開始から17年の間に、各総合支所では区民協働により、各地区の課題解決や地域の魅力を高める取組などを行ってきました。

また、総合支所の権限強化や執行体制の充実、支援部等との連携を強化し、総合支所制度を充実することで地域と区との距離が近づき、相互の信頼関係が深まるなど「区役所・支所改革」は確実な成果を挙げています。

今回の計画改定では、現計画における各施策の成果やこれからの課題を検証し、区を取り巻く様々な状況変化に柔軟かつ的確に対応していくとともに、引き続き「参画と協働」により築いてきた区民や地域との強固な信頼関係を生かし、区が有する様々な地域資源や民間活力なども効果的に活用しながら、将来を見据えた港区ならではの政策実現に向けて着実に取り組んでいきます。

参画と協働



※出典：「港区区民協働ガイドライン」（平成26(2014)年3月）

3 地区版計画書改定の基本的考え方

(1) 「参画と協働」による計画の推進

地区版計画書の改定に当たっては、計画の前期の成果や今後の方向性について、芝浦港南地区の区民参画組織である「港区ベイエリア・パワーアッププロジェクト」の中に設置した「地区版計画検討分科会」からいただいた提言の反映に最大限努めました。

地区版計画書に計上した事業の実施に当たり、「参画と協働」による取組を一層推進し、地域の課題解決と魅力の向上を図ります。

(2) 誰もが快適にいきいきと暮らすことのできる地域共生社会の実現に向けた取組の推進

子ども、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティなど、全ての人がかともに支え合いながら、自分らしくいきいきと活動し、快適に暮らすことができる地域共生社会を実現するための取組を推進します。

特に、次世代を担う「子ども」を地域全体で育むまちづくりを一層推進します。

(3) 地区を取り巻く環境変化への対応

令和2(2020)年3月に田町駅と品川駅間に高輪ゲートウェイ駅が開業したほか、リニア中央新幹線品川駅の開設も予定されています。それに伴い、駅周辺のまちづくりが進展していきます。

また、芝浦一丁目の開発など、芝浦地域の開発が進むことで、にぎわいが創出されることが予想されます。こうした環境変化に伴う地域への影響を的確に捉え、地域の魅力や区民の暮らしの向上につながる事業を展開します。

(4) 自然災害等の様々な脅威への対策

大規模地震、水害や新たな感染症の脅威などの危機から安全・安心な暮らしを守るため、区民や企業等と行政が連携し、地域が一体となって備えます。さらに、災害時発生時には円滑に対処できるよう、各関係機関との連携・協力を推進します。

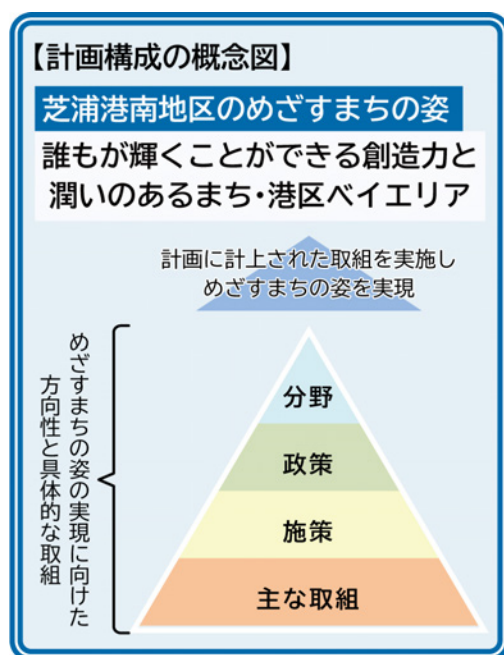
(5) アフターコロナの新時代に向けた取組の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた地域コミュニティの活性化や多様化する区民生活の支援など、予想される行政需要に的確に対応する必要があります。

優先的・積極的に取り組むべき課題に対し、限られた財源を配分し、子どもから高齢者まで誰もが安心して住み続けられる環境づくりを推進します。

4 計画の構成

芝浦港南地区版計画書は、現在の芝浦港南地区が置かれている現状や特性を踏まえた上で、芝浦港南地区のめざすまちの姿である「誰もが輝くことができる創造力と潤いのあるまち・港区ベイエリア」の実現に向けた、6年間（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）の方向性と前期3か年（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）及び後期3か年（令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）の具体的な取組を体系的に示しています。



項目	数	内容
分野	3	港区基本構想で示されている「施策の方向」です。
政策	3	芝浦港南地区の各分野のめざすまちの姿です。
施策	7	政策を実現するための取組です。
主な取組	18	芝浦港南地区版計画書に掲載している、芝浦港南地区総合支所の主な取組です。
地域事業	10	地区の特性を踏まえ、年次計画（令和6年度～8年度）により進める事業です。
その他	8	地域事業以外の主な取組です。

計画の推進に際しては、地区の特性や豊富な地域資源を活用しながら、課題の解決や地域の魅力の向上を図るため、芝浦港南地区に住み、働き、学ぶ人々との協働により、芝浦港南地区のめざすまちの姿の実現に取り組んでいきます。

5 計画の期間

芝浦港南地区版計画書は、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6か年計画です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う社会経済の停滞、コミュニティ活動の停滞など、計画策定以降の変わりゆく社会動向に的確に対応していくために、中間年度である令和5（2023）年度に計画を改定しました。

本計画は、計画期間の後期に当たる令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3か年の取組を示しています。

6 計画における「地域事業」の予算

「地域事業」は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3か年について、総合支所ごとに配分された予算枠の中で実施します。

事業実施に係る予算は通常、事業ごとに単年度の予算額を定めています。これに対し、予算枠配分方式は、各総合支所の裁量を拡大し、地域特性や地域の課題を踏まえた「地域事業」を、配分された予算枠の中で年次計画を立てながら独自に創出できるようになっています。

[単位：千円]

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業費	41,472	41,472	41,472	124,416

No.	地域事業名	掲載頁
1	みずまちプロデュース事業	37
2	水辺のまちサーキュラーLAB.	38
3	バイエリアみどりでつなぐプロジェクト	40
4	バイエリア防災リンク事業	43
5	水辺フェスタ	59
6	SKDs未来の担い手育成プロジェクト	60
7	みなとパーク芝浦等ふれあい交流事業	63
8	子育てあんしんプロジェクト	69
9	歴史と文化がつなぐ地域交流事業	71
10	高齢者みずベネット	73

7 地区版計画書とSDGs

SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、国や地方自治体、企業、教育・研究機関、NPOなど、様々な主体により積極的な取組が展開されています。本計画書の政策の方向性とSDGsの各目標は重なるものが多いことから、政策や施策との関連を明らかにし、SDGsの目標の達成期限（2030年）まで10年を切っていることを踏まえて、各施策を推進していきます。

各政策と関連するSDGsのゴール

【かがやくまち】 魅力ある水辺環境を創出し、 快適に暮らし続けることができるまちを実現する	    
【にぎわうまち】 多様な主体との連携により、 持続可能なコミュニティを創出する	   
【はぐくむまち】 人と人が交流し、 多様性にあふれる地域社会を実現する	    

【参考】SDGsとは

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された令和12(2030)年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、普遍的なものとして全ての国で取組が進められています。

1 貧困をなくそう	目標1 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	13 気候変動に具体的な対策を	目標13 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
2 飢餓をゼロに	目標2 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	8 働きがいも経済成長も	目標8 働きがいも経済成長も すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	14 海の豊かさを守ろう	目標14 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
3 すべての人に健康と福祉を	目標3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	15 陸の豊かさも守ろう	目標15 陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
4 質の高い教育をみんなに	目標4 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	10 人や国の不平等をなくそう	目標10 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する	16 平和と公正をすべての人に	目標16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
5 ジェンダー平等を実現しよう	目標5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る	11 住み続けられるまちづくりを	目標11 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	17 パートナースHIPで目標を達成しよう	目標17 パートナースHIPで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
6 安全な水とトイレを世界中に	目標6 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	12 つくる責任 つかう責任	目標12 つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する		

8 芝浦港南地区版計画書の体系

めざすまちの姿 分野 政策 施策

誰もが輝くことができる創造力と潤いのあるまち・港区バイエリア

I かがやくまち

街づくり・環境

1 魅力ある水辺環境を創出し、快適に暮らし続けることができるまちを実現する

(1) 水とみどりのある、魅力的な都市空間を創出する

(2) 安全で安心して暮らすことができる快適な都心環境を実現する

II にぎわうまち

コミュニティ・産業

1 多様な主体との連携により、持続可能なコミュニティを創出する

(1) 地域特性を生かし、地域間の持続可能なコミュニティを構築するとともに多様な交流を促進する

(2) 地域資源を活用し、地域におけるにぎわいを創出する

III はぐくむまち

福祉・保健・教育

1 人と人との交流し、多様性にあふれる地域社会を実現する

(1) 地域における子育て力の向上と子育て家庭への支援を充実する

(2) 多様な交流をとおして、地域に愛着を持てる学びを進める

(3) 誰もが心豊かに生活できる地域社会づくりを進める

主な取組



は、芝浦港南地区の地域事業

① みずまちプロデュース事業



② 水辺のまちサーキュラーLAB.



③ 運河の魅力向上の推進

④ バイエリアみどりつなぐプロジェクト



① バイエリア防災リンク事業



② ルール・マナーの啓発活動の推進

③ 環境美化の推進

① 水辺フェスタ



② SKDs 未来の担い手育成プロジェクト



① みなとパーク芝浦等ふれあい交流事業



② 魅力ある安全安心な施設づくり

③ お台場ふるさとの海づくり

① 子育てあんしんプロジェクト



① 歴史と文化がつなぐ地域交流事業



① 高齢者みずベネット



IV 実現をめざして

- ① 参画と協働の推進
- ② 効果的な情報発信
- ③ アフターコロナに向けた事業運営

水辺空間の活性化をめざして

芝浦港南地区は、大小様々な運河が流れるとともに、台場には眺望に恵まれた海が広がり、都心にいながら水辺を身近に感じられるベイエリアとして、他の地区にはない地域特性があります。

区は、運河や海辺などの水辺空間の活性化に向けて、環境・観光・防災・まちづくり等、様々な視点から、区民をはじめ関係機関や民間事業者等の多様な主体と連携を深め、総合支所を中心に、全区的な体制で取り組みます。



運河の
オープンカフェ



光の演出による 魅力的な夜間景観の創出

橋りょうやモニュメントなどをライトアップし、「光のロード」「光のトンネル」「光のシンボル」といったテーマによる光の演出でまちの魅力を高めていくよ!

自転車 シェアリング



運河クルーズの実施

水辺からまちを眺めることで新たな地域の魅力を発見しよう!



運河の水質浄化の促進

運河の水をきれいにする取組を通じて人にも生き物にも優しい環境づくりが進んでいるよ!

光のシンボル

橋りょうやモニュメントが光り輝き、水と光の演出による新たなナイトスポットが生まれていくよ!

～水とみどりと光のまち～

みなとパーク
芝浦

光のトンネル

運河に架かる橋りょうの
輝きによる、船から楽しめる
「光のトンネル」をつくっていくよ!



舟運の活性化

水上バスや水上タクシー、
水陸両用バスなどの交通
手段が身近になるよ!

光のロード

東京タワーからレインボーブリッジまでの
橋りょうが輝き、歩いて楽しめる
「光のロード」を結んでいくよ!

運河沿いの緑化推進

アドプト制度などによる緑化推進に
地域の人々で取り組んでいるよ!



「泳げる海、お台場」の実現

地域の人々が一丸となり、
海水浴イベントなどの取組を行っているよ!



※イラストは取組のイメージです。

第2章 芝浦港南地区の特性

1 地理的特徴

(1) 位置と面積

港区の東南部に位置し、東京湾に面しています。JR線を境に港区内の他の地域と隔てられ、北側は芝地区、西側は高輪地区、南側は品川区と接しています。

総面積は約4.63km²で、港区の総面積約20.36km²の22.7%を占めています。港区の5地区の中では最も広い地区です。

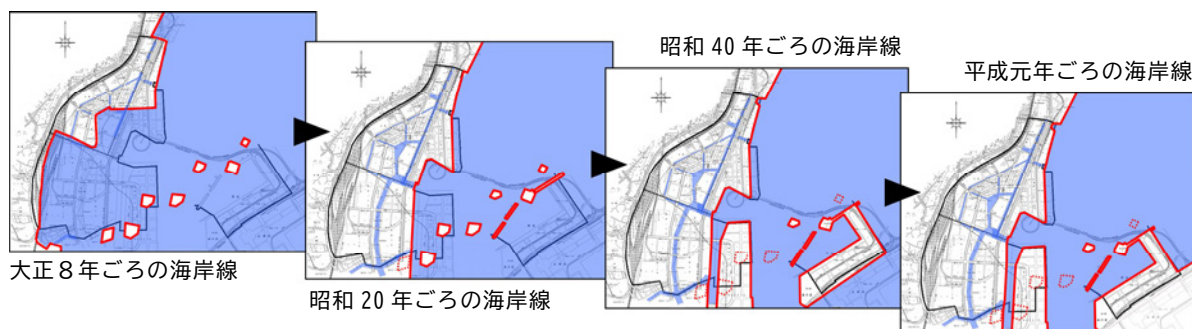


(2) 地形的特色

芝浦港南地区の大半が埋立てによりできたことから、地区の大部分が標高10m未満の低地で、起伏の少ない平らな地形です。区内の他地区が高低差のある地形であることと比べると、特徴的な地形となっています。

また、地区内を、芝浦運河、高浜運河、京浜運河等が縦横に走り、運河によって地域が細かく隔てられています。それらを、南浜橋、汐彩橋、新港南橋、レインボーブリッジ等の多数の橋りょうが結んでおり、身近に、豊かな水辺空間を感じられることが大きな特色です。

■芝浦港南地区の埋立ての経緯



(3) 交通

地区内を南北に縦貫する海岸通りにより、中央区方面、品川区方面と結ばれています。JR、都営地下鉄、ゆりかもめ(東京臨海新交通臨海線)により、他地区との交通が確保され、鉄道駅としてJRの田町駅、品川駅、ゆりかもめの日の出駅、芝浦ふ頭駅、お台場海浜公園駅、台場駅が利用できます。また、令和2(2020)年3月には高輪ゲートウェイ駅が開業、今後、駅東側連絡通路の整備が進むことにより、鉄道利便性の向上が期待されています。

「ちいばす」は芝浦港南ルートをはじめ、田町ルート、芝ルート、高輪ルートなどが地区内を走っています。「お台場レインボーバス」は台場と品川駅・田町駅を直接結ぶシャトルバスとして運行されています。また、芝浦と台場を船で結ぶ定期便の「アーバンランチ」という、水辺のまち芝浦港南地区らしい交通手段も存在します。

◆芝浦港南地区の橋りょう・運河・水門・鉄道等の位置図



令和5(2023)年10月現在

橋りょう		
① 新浜崎橋	⑭ 港栄橋	⑳ 高浜橋
② 浜崎橋	⑮ 渚橋	㉑ 五色橋
③ 東芝浦橋	⑯ 夕凧橋	㉒ 港南大橋
④ 新浜橋	⑰ 竹芝橋	⑳ 浜路橋
⑤ 新芝浦橋	⑱ 香取橋	㉓ 新港南橋
⑥ 末広橋	㉒ 鹿島橋	㉔ 御楯橋
⑦ 南浜橋	㉓ 霞橋	㉕ 楽水橋
⑧ 日の出橋	㉔ 新芝橋	㉖ 天王洲橋
⑨ 新日の出橋	㉕ 芝渦橋	㉗ 天王洲ふれあい橋
⑩ 浦島橋	㉖ 藻塩橋	㉘ 天王洲大橋
⑪ 潮路橋	㉗ 百代橋	㉙ レインボーブリッジ
⑫ 船路橋	㉘ 八千代橋	㉚ のぞみばし
⑬ 汐彩橋	㉙ 芝浦橋	㉛ 新都橋

運河
① 芝浦運河
② 新芝運河
③ 新芝北運河
④ 新芝南運河
⑤ 芝浦西運河
⑥ 高浜西運河
⑦ 高浜運河
⑧ 京浜運河
⑨ 天王洲運河
⑩ 有明西運河

水門
① 古川水門
② 日の出水門
③ 高浜水門
④ 天王洲水門

(4) 歴史・文化的特色

芝 浦

江戸時代まで干潟で、江戸前の魚が取れる豊かな海が広がっていました。明治後半から東京湾の埋立て拡張により、現在の芝浦ができました。

芝浦という地名は、文明 18(1486)年「廻国雑記」という紀行に、芝の村の海岸を意味する「芝の浦」と記載されたのが最初とされています。

海 岸

大部分が東京湾の浅瀬であり、明治後半から埋立てられた土地に、大正2(1913)年に日出町、大正8(1919)年に芝浦町、昭和2(1927)年に竹芝町が誕生しました。

海岸という地名は、昭和11(1936)年、これら埋立地の町に新銭座町、浜松町、神明町、新綱町、湊町などの一部を合わせて呼んだ「海岸通り」が元になっています。

港 南

海だったこの土地の埋立ては、嘉永6(1853)年、ペリー来航に対して危機を感じた江戸幕府が海上に大砲台を設置するための台場を造成したことから始まります。明治以降は、鉄道用地・港湾施設や工場用地として造成されました。こうしてできた土地が、現在の港南の基礎となります。

港南という地名は、昭和40(1965)年の「新住居表示」の際、港区の南に位置していることからつきました。

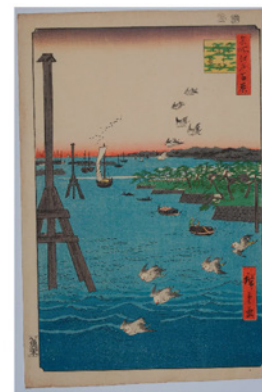
台 場

幕府が江戸城防備のため、嘉永6(1853)年から海上に造成した7つの台場のうち、第三台場と第六台場が消滅せずに残りました。東京湾の海底を掘削した際の残土で、第三台場とつながる形で埋立てが進み、臨海地域開発により、平成8(1996)年までに台場地区のまちが概成しました。

台場という地名は、砲台を築いた「台場」がそのまま地名になりました。

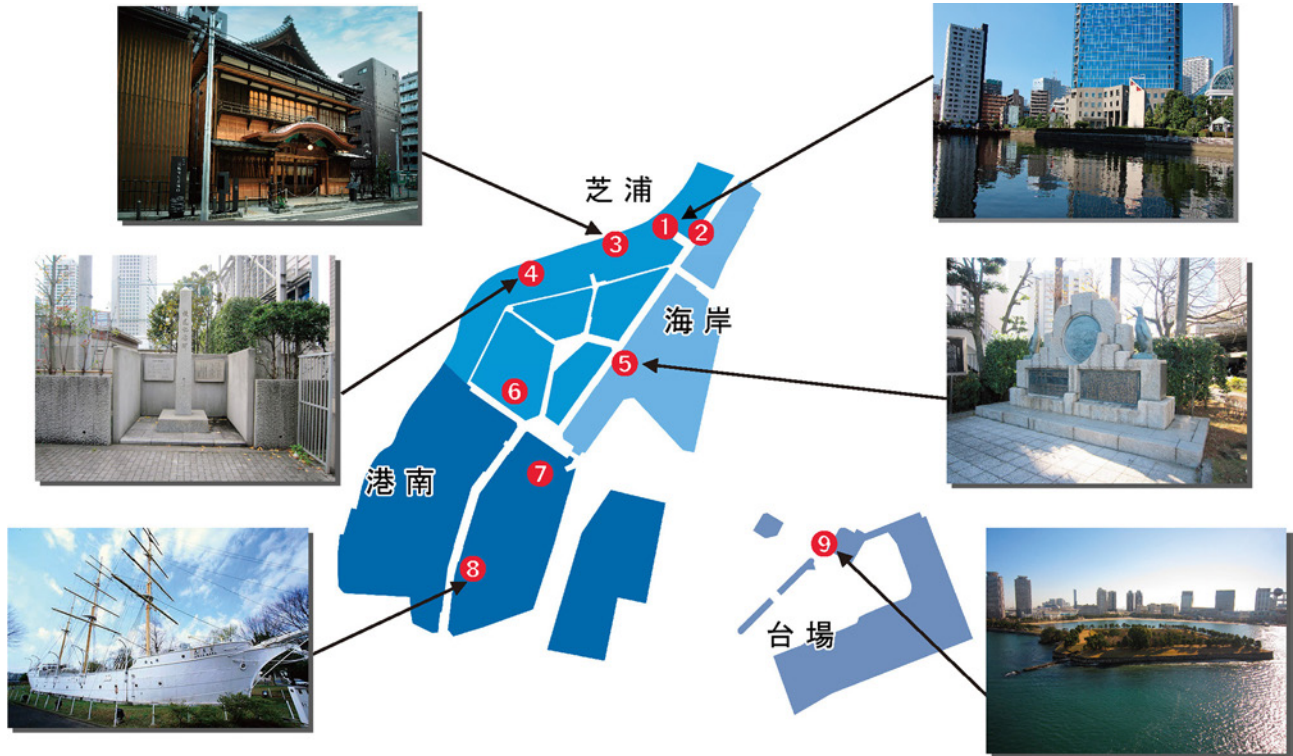


東京十二題 品川沖 (港区立郷土歴史館所蔵)



名所江戸百景 芝うら乃風景 (港区立郷土歴史館所蔵)

◆主な歴史的名所



①重箱堀

大正2年に芝浦運河の船溜まりとして整備された石積護岸です。この場所には、明治11年に鐘ヶ江晴朝が東京都知事から許可を得て、海水浴場が開設されていました。当時の海水浴は、病気療養や健康増進を目的として行われました。この芝浦に開設された海水浴場が、国内初の海水浴場とも言われています。

②芝浦グラウンド跡

大正6年、日本、中華民国、フィリピンの3か国で行われていた総合スポーツ大会「第3回極東選手権大会」が芝浦グラウンドで開催されました。

③伝統文化交流館（旧 協働会館）

唐破風玄関を有する木造の近代和風建築であり、芝浦花柳界の見番として建設されました。戦後は東京都により、港湾労働者施設として使用されていましたが、老朽化による閉鎖後、港区に移譲され、区は指定有形文化財に指定しました。現在は、伝統や文化を次世代へとつなぐ施設として、活用されています。

④放送記念碑

大正13年11月29日、芝浦に社団法人東京放送局（初代総裁：後藤新平）が設立されました。

翌大正14年3月22日午前9時30分、芝浦の仮放送所から日本のラジオの第一声が放送されました。

⑤南極探検隊記念碑

埠頭公園内には、明治43年11月に白瀬隊長率いる日本初の南極探検隊が出航したことを記念した南極探検隊の碑があります。また、隣接地には「芝浦球場」跡地があり、日本のプロ野球チーム発祥の地とされています。

⑥芝浦アイススケート場跡

昭和8年に、東洋一の規模を誇る芝浦アイススケート場が竣工しました。当時、アイスホッケーの早慶戦、フィギュアスケートの全日本選手権等が開催され、東京を代表するスケートの聖地となりました。

⑦第一芝浦丸

大正15年に完成した蒸気船で、東京港の海底の土砂を掘る浚渫船やその土砂を運ぶ船の曳き船として、昭和49年まで活躍しました。今は、陸の上で、東京港の発展の歴史を偲ばせています。

⑧雲鷹丸

明治42年に造られた3本マストの帆船で、現存する最古の国産鋼鉄製の船です。同年から20年間にわたり、農商務省水産講習所（現在の東京海洋大学）の練習船として、捕鯨実習や漁業調査、学生実習の場で活躍しました。

⑨品川台場

嘉永6年ペリー来航以後、幕府が黒船の襲来に備え築いたものです。第六台場までありましたが、現在は、多くが取り壊され、第三台場、第六台場のみ国史跡として、残されています。第三台場は都立台場公園となっています。

2 施設等位置図

(1) 主な公共施設

みなとパーク芝浦は、芝浦港南地区総合支所、消費者センター、介護予防総合センター「ラクっちゃ」、男女平等参画センター「リーブラ」、港区スポーツセンター、在宅療養相談センターなどが入る複合施設です。

教育関連施設は、港南中学校、芝浦小学校、港南小学校、小中一貫教育校お台場学園（港陽小学校、港陽中学校）、令和4（2022）年4月に開校した芝浜小学校のほか、幼稚園が3園、図書館が1館あります。

福祉関連施設では、保育園等が9園、児童館等が3館、特別養護老人ホームと高齢者在宅サービスセンターが併設された「港南の郷」、港南いきいきプラザ「ゆとりーむ」、台場高齢者在宅サービスセンターなどがあります。



令和5（2023）年10月現在
※台場保育園は、令和6（2024）年2月まで、仮設園舎にて運営（予定）

(2) 公園等

公園等は、13 か所の区立公園があるほか、3 か所の児童遊園、2 か所の遊び場、4 か所の都立公園があります。



■芝浦公園



■港南緑水公園



■お台場レインボー公園



令和5(2023)年10月現在

(3) 避難所・避難場所

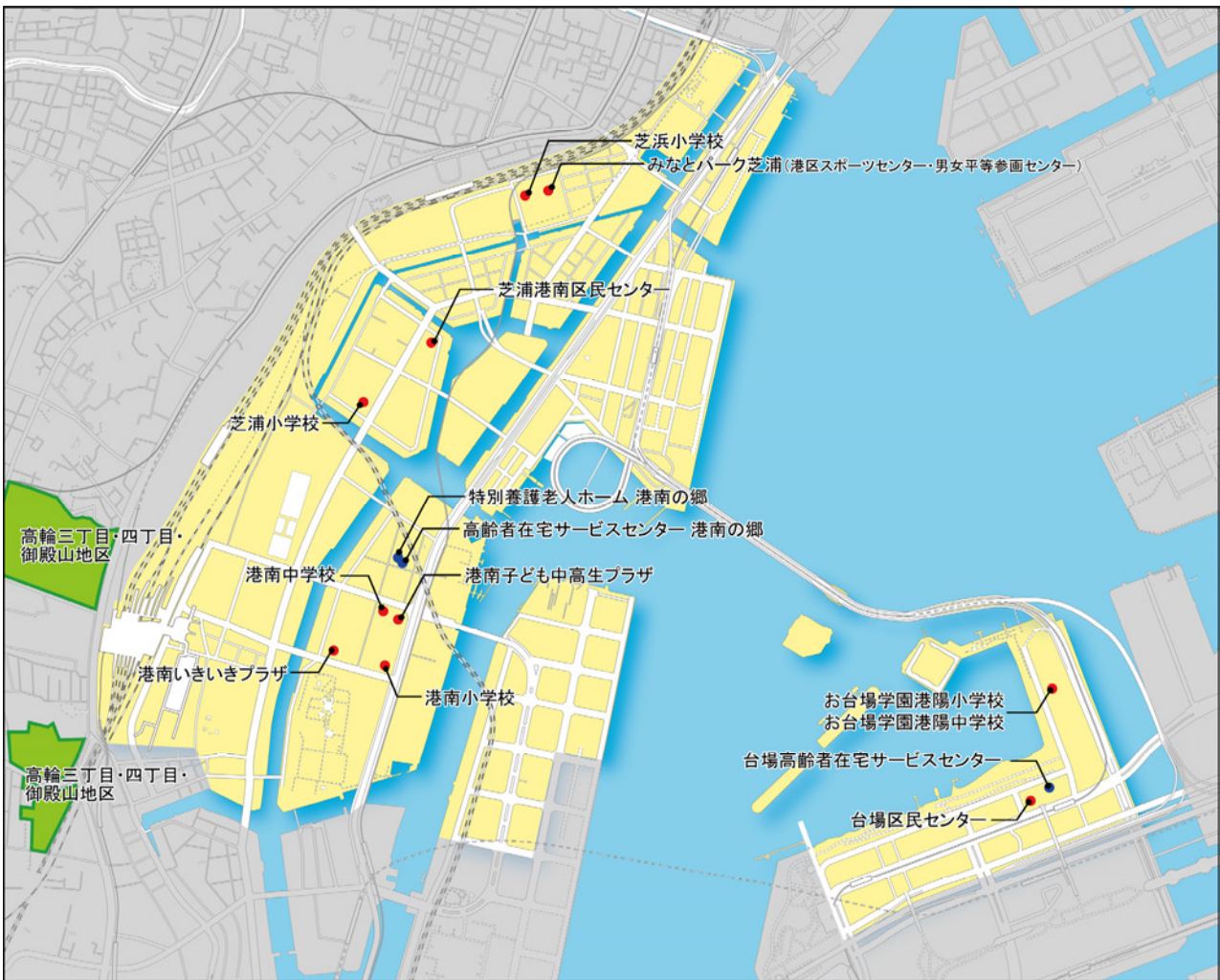
芝浦港南地区では、現在 10 か所の区民避難所（地域防災拠点）、3 か所の福祉避難所を指定しています。また、町会・自治会では、安否確認や救出・救護を行うために、一時的に集まる場所として、それぞれ地域集合場所を定めています。なお、地区内に広域避難場所※¹はなく、芝浦港南地区全体（芝浦、海岸二・三丁目、港南、台場）が地区内残留地区※²として定められています。



※1：震災時、火災の延焼による危機から避難する場所

※2：震災時、火災の延焼の危険性が少なく、広域避難場所に避難する必要がない地区

区民避難所での宿泊体験



各避難所（避難場所）の役割

令和5（2023）年10月現在

区民避難場所 （地域防災拠点）	災害による家屋の倒壊・延焼等で被害を受けた人の一時的な生活場所
福祉避難場所	在宅や区民避難所（地域防災拠点）での生活が困難で、介護などのサービスを必要とする高齢者や障害者の一時的な生活場所
地域集合場所	地域の人々の安否確認や救出・救護を行うために一時的に集まる場所（町会・自治会、防災会などで定めている）



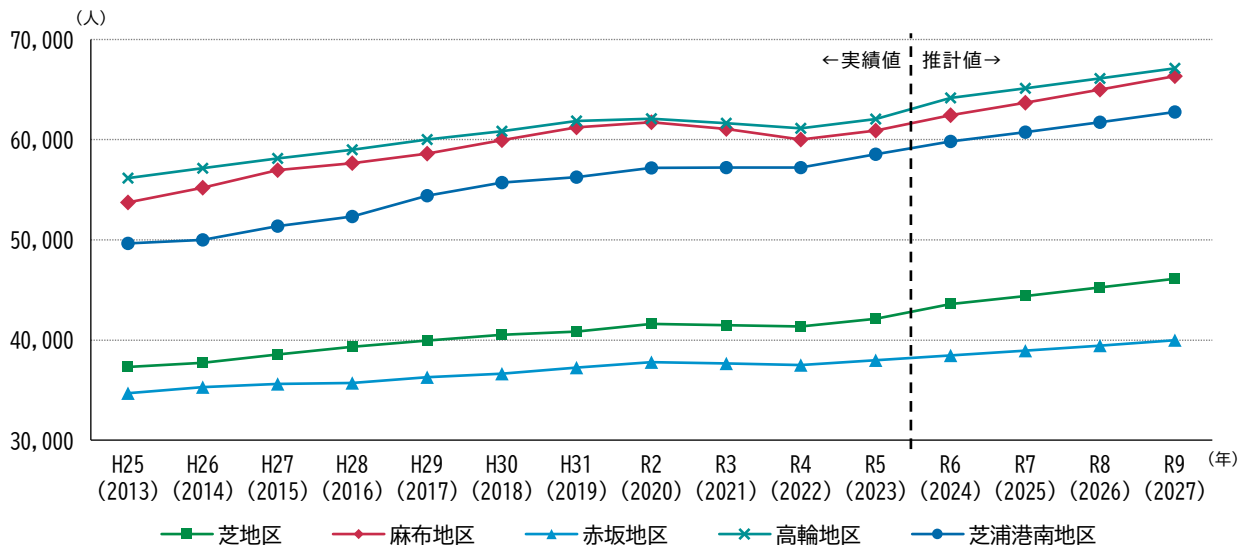
3 人口想定

港区の人口（住民基本台帳人口）は、令和2（2020）年6月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因すると思われる減少傾向となっていました。令和4（2022）年2月からは再び増加傾向となり、令和5（2023）年1月1日には261,615人に達しました。10年前の平成25（2013）年に比べ13.0%増加しています。今後も増加傾向が継続すると見込まれ、令和9（2027）年1月1日には282,317人になると予想されています。

また、地区別の将来人口は、区全体と同様に、令和5（2023）年以降、増加傾向が継続すると見込んでおり、令和9（2027）年には、高輪地区が67,124人で最も多く、次に麻布地区が66,325人、芝浦港南地区が62,766人、芝地区が46,119人、赤坂地区が39,983人となる見込みです。

芝浦港南地区の人口は、令和5（2023）年1月1日現在58,535人ですが、令和9（2027）年1月1日には、62,766人となり、現在の人口よりも約7.2%増えると予想されています。

■各地区の人口の推移（各年1月1日現在）



※外国人を含んだ数値となっています。

出典：港区人口推計（令和5年3月）

■人口の予測（各年1月1日現在）

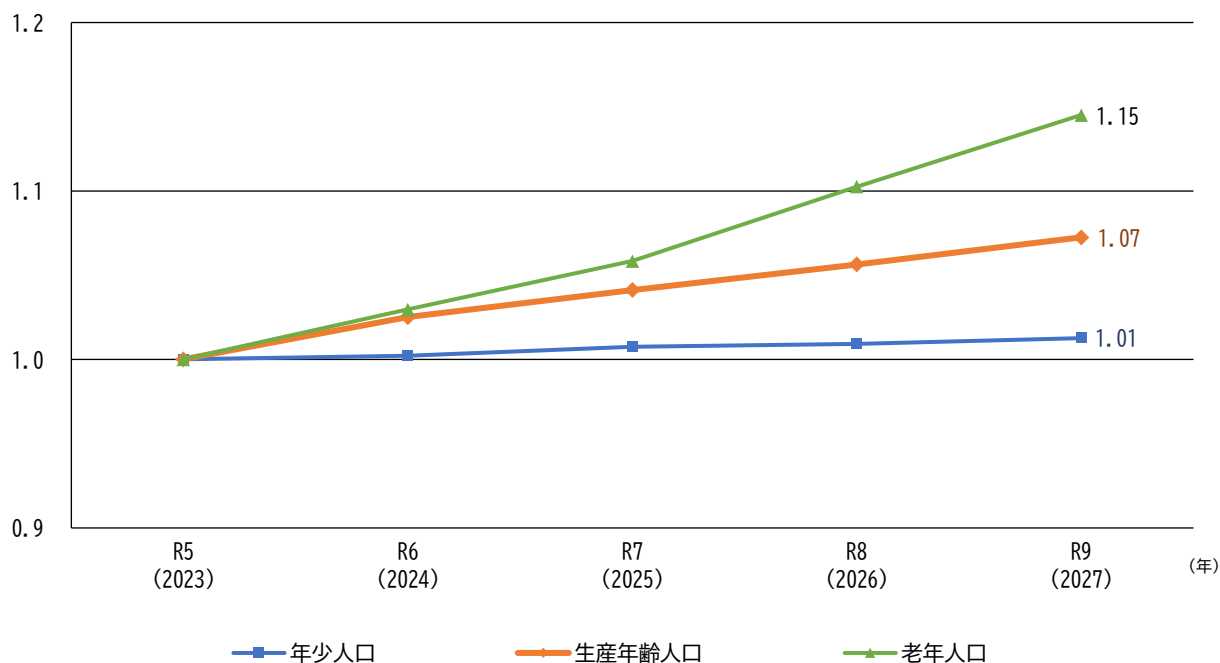
（ ）内は、各総数に対する構成比を示しています。

		令和5年1月1日		令和6年1月1日（推計）		令和9年1月1日（推計）	
		実数	構成比	想定	構成比	想定	構成比
港区	総人口	261,615人	(100.0%)	268,444人	(100.0%)	282,317人	(100.0%)
地区別人口	芝地区	42,120人	(16.1%)	43,578人	(16.2%)	46,119人	(16.3%)
	麻布地区	60,906人	(23.3%)	62,438人	(23.3%)	66,325人	(23.5%)
	赤坂地区	37,993人	(14.5%)	38,445人	(14.3%)	39,983人	(14.2%)
	高輪地区	62,061人	(23.7%)	64,162人	(23.9%)	67,124人	(23.8%)
	芝浦港南地区	58,535人	(22.4%)	59,820人	(22.3%)	62,766人	(22.2%)

出典：港区人口推計（令和5年3月）

※推計値及び構成比は単位未満を四捨五入し、端数処理をしていないため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合があります。

■芝浦港南地区の年齢3区分別人口の推移（令和5（2023）年1月1日現在の人口を1とした値）



出典：港区人口推計（令和5年3月）

※年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）

■年齢3区分別の人口の予測（芝浦港南地区・港区）（）内は、各総数に対する構成比を示します。

		令和5年1月1日		令和6年1月1日（推計）		令和9年1月1日（推計）	
芝浦港南地区	総数	58,535人	(100.0%)	59,820人	(100.0%)	62,766人	(100.0%)
	年少人口	9,620人	(16.4%)	9,640人	(16.1%)	9,742人	(15.5%)
	生産年齢人口	41,127人	(70.3%)	42,161人	(70.5%)	44,107人	(70.3%)
	老年人口	7,788人	(13.3%)	8,019人	(13.4%)	8,917人	(14.2%)
港区	総数	261,615人	(100.0%)	268,444人	(100.0%)	282,317人	(100.0%)
	年少人口	35,629人	(13.6%)	36,336人	(13.5%)	37,753人	(13.4%)
	生産年齢人口	181,346人	(69.3%)	186,598人	(69.5%)	196,345人	(69.5%)
	老年人口	44,640人	(17.1%)	45,510人	(17.0%)	48,220人	(17.1%)

出典：港区人口推計（令和5年3月）

※推計値及び構成比は単位未満を四捨五入し、端数処理をしていないため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合があります。

※年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）

第3章 芝浦港南地区版計画書の内容

第3章 芝浦港南地区版計画書の内容

地区版計画書の見方

●政策のページの見方

分野
3つの分野(かがやくまち、にぎわうまち、はぐくむまち)のどれに該当するかを示します。

政策
芝浦港南地区のめざす方向性を示します。

施策
政策を実現するための具体的な取組を示します。

主要な取組

成果指標
区民意識調査などに基づく区民の満足度を指標として設定しています。

芝浦港南地区ならではの先進性・独自性
芝浦港南地区の特長的なポイントを示しています。

改定のポイント
令和5(2023)年度改定で変更した点を記載しています。

SDGsのゴールとの関係
関連するSDGsのゴールを一覧で表示しています。




● 施策のページの見方

SDGsのゴールとの関係
関連するSDGsのゴールを一覧で表示しています。

地域事業

主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。令和6年度から令和8年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に  マークが付いているものが地域事業です。

施策 (1) 水とみどりのある、魅力的な都市空間を創出する

主要な取組

① あずまちプロデュース事業 

区民との協働により、地域の魅力を一層高めるためにまち歩きなどのイベントを開催します。地域の方々がイベントを通じて、水辺の魅力を発見・体験することで、水辺への愛着と理解を深めます。

また、企業や大学等と連携するなど、分科会メンバーの学びの場を充実するとともに、芝浦港南地区ならではの地域資源である運河や海辺の活用を図り、誰もが安らぎを感じ、憩いの場として人々が集える環境づくりを推進します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画(スケジュール)				計
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度		
地域資源を活用し、 企業や大学と連携 する等効果的な魅力 発信	区民参加による イベントの開催 (2回)	区民参加による イベントの開催 (2回)	区民参加による イベントの開催 (2回)	区民参加による イベントの開催 (2回)	区民参加による イベントの開催 (6回)	
事業費(千円)	6,833	6,813	6,783	20,429		

成果指標

成果指標名	区分	前期の成果		計画目標値 最終 令和8 (2026)年度末
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	
区民参加による イベントの参加者数*	目標	-	100人	達成 120人
	実績	49人	110人	

現状と課題

- 芝浦港南地区の運河や海辺は他の地区にはない魅力的な地域資源です。地域住民の運河や海辺に対する関心や期待は高く、今後も継続的に魅力の向上や発信に取り組んでいく必要があります。
- 運河の水質など環境改善に向けた気運を醸成するため、既存の地域資源を活用しつつ区民、企業、学校等と連携しながら運河の魅力を高め、区民に身近に感じてもらえる取組を進めていく必要があります。
- 芝浦港南地区には、東京湾につながる運河とそこに架かる橋りょうがあり、水辺空間の魅力向上を期待されています。
- 芝浦港南地区の緑被率^{※1}は区内5地区の中で最も低い一方、みどり率^{※2}は、赤坂・高輪地区に次いでいます。これは運河を含めた水辺や大型の区立公園を複数有する芝浦港南地区ならではの特徴であり、この特徴を生かした更なる魅力向上が求められています。
- 芝浦港南地区内では、令和4(2022)年度に芝浦小学校が開校するなど、年少人口が増加しており、今後もその傾向は続くと思定され、子どもたちの自然体験・環境学習の場や機会が求められています。

※1 緑被率…敷地面積に占める緑化面積の割合
※2 みどり率…緑被率に公園内で緑に覆われていない部分、水面を加えたもの

成果指標

施策内の主な取組から代表的な取組についての成果を数値で設定しています。

関連計画等

取組に関連する区の個別計画等を記載しています。

分野別計画からの再掲事業(芝浦港南地区)

地区版計画書の主な取組とは別に、港区基本計画・分野別計画から再掲する事業については、「分野別計画からの再掲事業(芝浦港南地区)」として掲載しています。

事業計画欄の記号(矢印)は次の内容を示しています。

調査➡	事業実施以前の段階で調査、研究等を行う年次に使用します。施設計画の場合は、整備計画等の業務を含みます。
設計	-----➡	設計を行う年次に使用します。
建設中	————➡	設計(新設)の場合で、建設に着手以降完成までの年次に使用します。
改築中	————➡	改築(改修)の場合で、改築(改修)に着手以降完成までの年次に使用します。

政策のめざす方向性

芝浦港南地区ならではの地域資源である運河や海辺に親しむきっかけづくりを行うことで、地域のにぎわいを創出します。

また、誰もがルールを守り、快適に過ごすことができる良好な環境をめざして、地域住民や事業者等と連携し、マナー啓発や美化活動を推進します。

首都直下地震などの大規模地震や台風、集中豪雨などの風水害に備え、地域住民、事業者等との連携により、地域防災力を向上し、災害に強いまちづくりを推進します。

改定のポイント

芝浦港南地区は、人口増加傾向が強く、地域住民の防災への関心の高さが区民意識調査からもうかがえるため、気軽に参加しやすい防災のイベントを実施します。

また、地域特性の水辺を生かした取組や緑に親しむ機会の充実に取り組みます。

成果指標

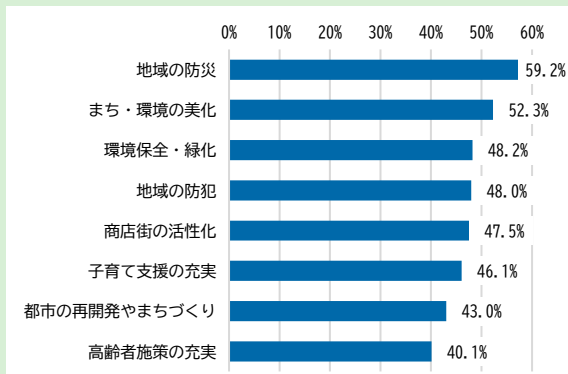
成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値	
		当初	中間		中間	最終
		令和元 (2019) 年度	令和4 (2022) 年度	達成 状況	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度末
政策 1 水辺空間を魅力と感じている区民の割合*	目標	—	69.0%	未達成	75.0%	77.0%
	実績	64.2%	65.4%			

※出典：港区基本計画・芝浦港南地区版計画書に関する区民意識調査（令和元(2019)年9月／令和5(2023)年1月）

芝浦港南地区の現状

地域の課題

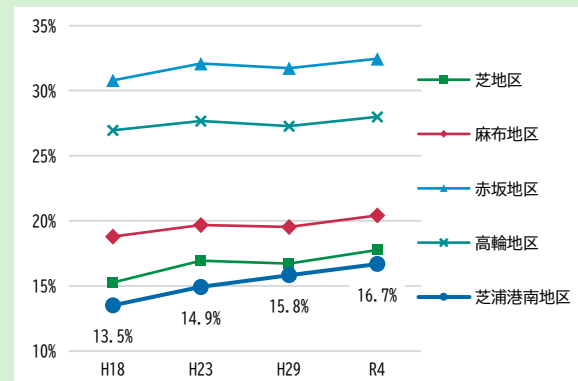
地域住民にとって関心の高い分野は、「地域の防災」「地域の防犯」などの防災分野や「まち・環境の美化」「環境保全・緑化」などの環境分野となっています。



出典：港区基本計画・芝浦港南地区版計画書に関する区民意識調査（令和5(2023)年1月）

緑被率

芝浦港南地区の主な緑被地は、都立お台場海浜公園等の公園や東京海洋大学です。他の地区に比べて緑被率は低いものの、開発事業等を背景に、緑被率は増加傾向にあります。






出典：港区みどりの実態調査


政策体系



政策 1 魅力ある水辺環境を創出し、快適に暮らし続けることができるまちを実現する

施策(1) 水とみどりのある、魅力的な都市空間を創出する

- 主な取組
- ① みずまちプロデュース事業 
 - ② 水辺のまちサーキュラーLAB. 
 - ③ 運河の魅力向上の推進
 - ④ バイエリアみどりでつなぐプロジェクト 

施策(2) 安全で安心して暮らすことができる快適な都心環境を実現する

- 主な取組
- ① バイエリア防災リンク事業 
 - ② ルール・マナーの啓発活動の推進
 - ③ 環境美化の推進

地域事業  主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。令和6年度から令和8年度までの事業計画表を掲載しています。
事業名の隣に  マークが付いているものが地域事業です。

芝浦港南地区ならではの先進性・独自性

「みずまちプロデュース事業」では、芝浦港南地区ならではの地域資源である運河や海辺を活用し、区民参画組織で企画・運営する水辺のまち歩きを行い、地域の方々に水辺の新たな魅力発見の機会を提供します。

「水辺のまちサーキュラーLAB.」は、水辺空間をより多くの人に身近に感じてもらうために、地区内の企業、大学、町会・自治会と連携した取組を行います。また、環境問題を考えるきっかけをつくり、環境に配慮した暮らし方を提案します。

「バイエリアみどりでつなぐプロジェクト」では、小学生や保育園児が区立芝浦公園内の田んぼや畑で稲作体験や野菜の収穫体験を行うことができ、緑に親しむ機会を提供しています。また、区民参画組織が企画・作成したグリーンマップを活用した取組を行います。

SDGsのゴールとの関係



目標・期待する成果

水辺を身近に親しむことができる取組や緑化の普及・啓発を図ることで、良好な景観形成に寄与するとともに、地域の憩いやふれあいの場を創出します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	前期の成果				計画目標値
	区分	当初	中間（見込）		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
区民参画による イベントの参加者数※ ¹	目標	—	100人	達成	120人
	実績	49人※ ²	109人		

※¹ みずまちプロデュース事業、バイエリアみどりをつなぐプロジェクトの区民参画によるイベントの参加者数を計上しています。

※² 令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部のイベントを中止しました。

現状と課題

- 芝浦港南地区の運河や海辺は他の地区にはない魅力的な地域資源です。地域住民の運河や海辺に対する関心や期待は高く、今後も継続的に魅力の向上や発信に取り組んでいく必要があります。
- 運河の水質など環境改善に向けた気運を醸成するため、既存の地域資源を活用しつつ区民、企業、学校等と連携しながら運河の魅力を高め、区民に身近に感じてもらう取組を進めていく必要があります。
- 芝浦港南地区には、東京湾につながる運河とそこに架かる橋りょうがあり、水辺空間の魅力向上を期待されています。
- 芝浦港南地区の緑被率※¹は区内5地区の中で最も低い一方、みどり率※²は、赤坂・高輪地区に次いでいます。これは運河を含めた水辺や大型の区立公園を複数有する芝浦港南地区ならではの特徴であり、この特徴を生かした更なる魅力向上が求められています。
- 芝浦港南地区内では、令和4(2022)年度に芝浜小学校が開校するなど、年少人口が増加しており、今後もその傾向は続くと想定され、子どもたちの自然体験・環境学習の場や機会が求められています。

※¹ 緑被率…敷地面積に占める緑化面積の割合

※² みどり率…緑被率に公園内で緑に覆われていない部分、水面を加えたもの

主な取組

① みずまちプロデュース事業

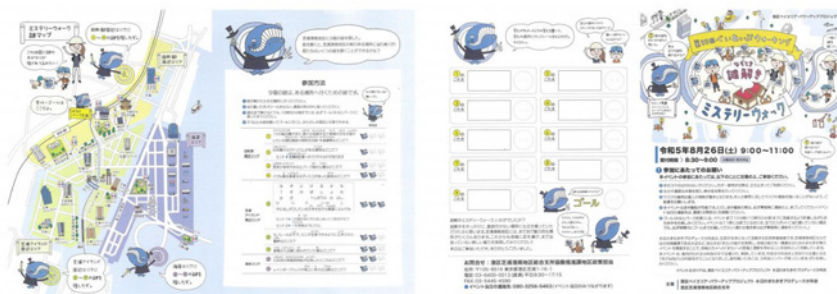
区民との協働により、地域の魅力を一層高めるためにまち歩きなどのイベントを開催します。地域の方々がイベントを通じて、水辺の魅力を発見・体験することで、水辺への愛着と理解を深めます。

また、企業や大学等と連携するなど、分科会メンバーの学びの場を充実するとともに、芝浦港南地区ならではの地域資源である運河や海辺の活用を図り、誰もが安らぎを感じ、憩いの場として人々が集える環境づくりを推進します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
地域資源を活用し、 企業や大学と 連携する等 効果的な魅力発信	区民参画による イベントの開催 (2回)	区民参画による イベントの開催 (2回)	区民参画による イベントの開催 (2回)	区民参画による イベントの開催 (2回)	区民参画による イベントの開催 (6回)
事業費（千円）		6,833	6,813	6,783	20,429



区民参画による「べいあっぷウォーキング『謎解きミステリーウォーク』」



② 水辺のまちサーキュラーLAB.

運河の水質など環境改善に向けた気運を醸成するために、サーキュラーエコノミー※の視点を活用した文化芸術等の取組を実施し、環境問題について考えるきっかけをつくるとともに、環境に配慮した暮らし方を提案します。

また、水辺空間をより多くの人に身近に感じてもらうために、地区内の企業、大学、町会・自治会と連携し、魅力向上を図ります。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
水辺をめぐる環境の改善に向けた気運の醸成 水辺の活用に向けた多様な主体との連携体制の強化	水辺の環境や活用に関する講座の実施（4回）	水辺の環境や活用に関する講座の実施（3回）	水辺の環境や活用に関する講座の実施（3回）	水辺の環境や活用に関する講座の実施（3回）	水辺の環境や活用に関する講座の実施（9回）
	水辺の環境や活用に関するワークショップの実施（8回）	水辺の環境や活用に関するワークショップの実施（3回）	水辺の環境や活用に関するワークショップの実施（3回）	水辺の環境や活用に関するワークショップの実施（3回）	水辺の環境や活用に関するワークショップの実施（9回）
事業費（千円）		4,500	4,500	4,500	13,500



サーキュラーエコノミー及び水辺に関する講座の様子



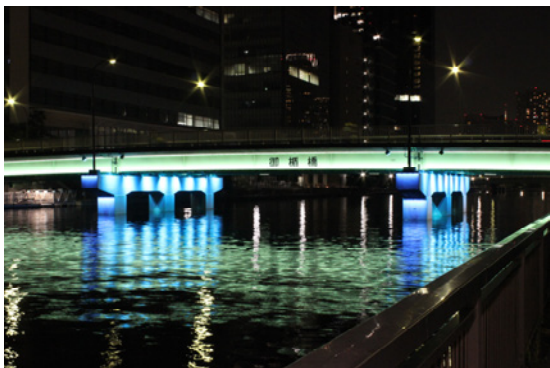
学校と連携したワークショップの様子

■サーキュラーエコノミー（循環型社会）

従来「廃棄」されていた製品を新たな「資源」と捉え、廃棄物を出すことなく資源を循環させる持続可能な経済のことです。EU諸国では「サーキュラーエコノミー」への転換が進められています。日本においても、経済産業省が「循環経済ビジョン2020」を発表し、サーキュラーエコノミーを推進していくことを掲げています。

③ 運河の魅力向上の推進

橋りょう等のライトアップを行うことで、水辺空間の魅力向上を図るとともに、魅力的な夜間景観を創出し、芝浦港南地区の魅力を区内外に発信していきます。また、運河沿いの夜間景観を明るくすることで、地域のより安全・安心なまちづくりにつなげます。



御楯橋



渚橋

④ バイエリアみどりでつなぐプロジェクト

他地区と比較し、緑被率が低い現状を踏まえ、区民や事業者と協力し、みどりの保全と創出に向けた普及・啓発を推進します。併せて、芝浦港南地区特有のみどりと水辺のある環境や新たなまちづくりにより創出されたみどりを体験することで、みどりのあるまちづくりへの理解を高めます。

また、児童を中心とした稲作体験やミニ農園体験を通じて、食育や自然体験学習の場を増やし、世代間交流を促進するとともに、みどりに親しむ機会の充実を図ります。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
緑化に関する 普及・啓発 みどりに親しむ 機会の充実	グリーンツアー の実施 (2回)	グリーンツアー の実施 (2回)	グリーンツアー の実施 (2回)	グリーンツアー の実施 (2回)	グリーンツアー の実施 (6回)
	稲作体験 田植・稲刈り の実施 (各1回)	稲作体験 田植・稲刈り の実施 (各1回)	稲作体験 田植・稲刈り の実施 (各1回)	稲作体験 田植・稲刈り の実施 (各1回)	稲作体験 田植・稲刈り の実施 (各3回)
	ミニ農園体験 の実施 (1回)	ミニ農園体験 の実施 (1回)	ミニ農園体験 の実施 (1回)	ミニ農園体験 の実施 (1回)	ミニ農園体験 の実施 (3回)
事業費（千円）		3,530	3,530	3,530	10,590



グリーンツアーの様子



田植の様子

◆区民参画組織

芝浦港南地区総合支所では、地域の皆さんと区がともに考え、行動する組織「港区バイエリア・パワーアッププロジェクト」を設置しています。

また、「港区バイエリア・パワーアッププロジェクト」には、地域の魅力向上のための活動や地区情報誌の発行など活動分野に沿って分科会を設置して活動しています。

メンバーは、芝浦港南地区在住、在勤、在学者又は芝浦港南地区のために活動することを希望する者で構成されています。

関連計画等

港区まちづくりマスタープラン（主な取組①～④）、港区低炭素まちづくり計画（主な取組②）、港区緑と水の総合計画（主な取組①～④）、港区景観計画（主な取組③）、港区環境基本計画（主な取組②）、港区一般廃棄物処理基本計画（主な取組②）、港区観光振興プラン（主な取組③）

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



目標・期待する成果

大規模地震や風水害に備え、災害時における情報伝達手段等を強化し、防災体制及び防災対策の充実を図ります。

地域住民や事業者等と協働し、マナー啓発や環境美化活動を通じて、快適なまちづくりを推進します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	前期の成果				計画目標値
	区分	当初	中間（見込）		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
防災イベントの参加者数※	目標	—	900人	達成	1,000人
	実績	544人	916人		

※夏季及び冬季に各1回開催する防災展の参加者数合計を計上します。

現状と課題

- 区民意識調査では、地域の課題として「地域の防災」を選んだ回答の割合が最も高くなっており、期待度・重要度ともに高くなっています。また、防災関連事業への参加意欲についても、34.6%と全ての地域事業の中で特に高い割合となっており、今後も地域住民や事業者等と連携して防災力を高めていく必要があります。
- 芝浦港南地区は東京港や運河など、水辺に囲まれた地域特性があります。大規模地震や風水害などの様々な災害に対し、地区の特性を踏まえた防災対策等の知識を地域住民に周知することが求められています。そのため、地域住民や事業者等と連携してより楽しく気軽に防災の知識や備えについて学び、体験できる機会を創出する必要があります。
- 近年、自転車は環境負荷が少ないことや、健康志向の高まりなどから、利用者が増加しています。自転車と歩行者の双方が、安全で快適に道路を利用できるよう自転車利用者への交通安全意識と走行マナーの啓発が必要です。
- 町会・自治会、商店会、地域の事業者等で構成される芝浦港南地区安全・美化協議会は、定期的な清掃活動やみなとタバコルールの啓発活動などを行っており、地域住民の環境美化への意識は高くなっています。
- 新しい住民及び事業者が増えている一方、地域の清掃活動は、参加者の固定化などの課題を抱えており、より多くの住民、事業者の参加を募るための工夫が必要です。

主な取組

① バイエリア防災リンク事業

地域の事業者と住民が災害時に助け合える関係をより強化するため、地域防災協議会等を対象に防災啓発ワーキングセミナーを実施します。更にセミナーをきっかけとして地域住民と事業者、区との連携強化を推進します。

また、地域住民が楽しく気軽に防災の知識や備えについて学べるイベント等を実施します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
事業者の防災知識 向上	事業者向け防災 ワーキングセミナー の実施 (2地域)	事業者向け防災 ワーキング セミナーの実施 (2地域)	事業者向け防災 ワーキング セミナーの実施 (2地域)	事業者向け防災 ワーキング セミナーの実施 (2地域)	事業者向け防災 ワーキング セミナーの実施 (2地域)
	防災啓発・周知 のための防災 イベントの実施 (2回)	防災啓発・周知 のための防災 イベントの実施 (2回)	防災啓発・周知 のための防災 イベントの実施 (2回)	防災啓発・周知 のための防災 イベントの実施 (2回)	防災啓発・周知 のための防災 イベントの実施 (6回)
事業費（千円）		1,624	1,624	1,624	4,872

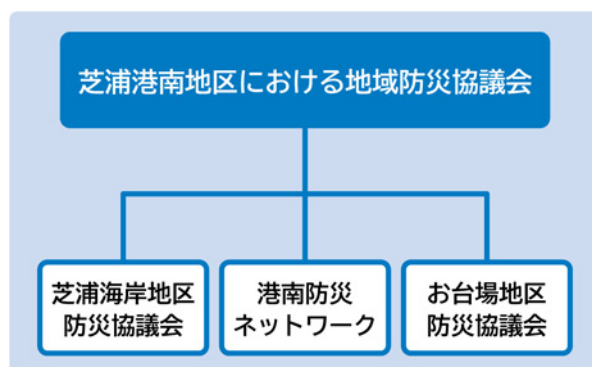
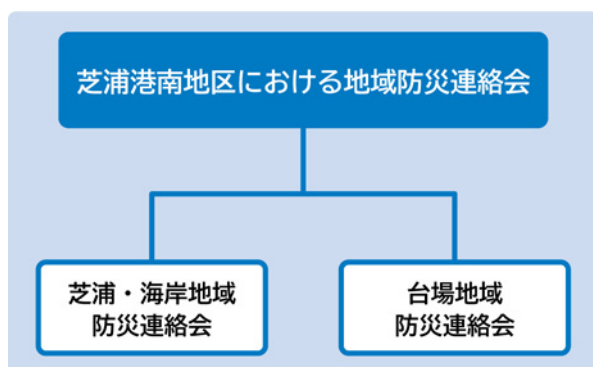
■地域防災連絡会

事業者を中心に、地域における自助力、共助力を高めるために組織されたもので、地域住民・行政（警察署・消防署・区・学校）と連携して活動しています。緊急連絡網を活用し区からの防災関連情報の伝達・共有を行うほか、災害時の混乱を防ぐため、地域全体での協働体制を確立させ、地域の防災力向上を図ります。

■地域防災協議会

地域防災の中心を担う組織で、町会・自治会の防災住民組織、事業者、学校PTAなどで結成されており、地域の様々な防災活動を行っています。

芝浦・海岸地区では令和4（2022）年4月に芝浜小学校が開校したことに伴い、名称を「芝浦海岸地区防災協議会」に改めました。





芝浦・海岸地域防災連絡会事業者を対象とした
防災啓発ワーキングセミナー



台場地域防災連絡会
及び防災普及啓発ワーキングセミナー

② ルール・マナーの啓発活動の推進

自転車利用のルールやマナーの向上のため、地域住民と協働し啓発活動に取り組みます。また放置自転車に対し、巡回をもとに警告札の貼付、撤去等の対応をすることで安全で快適な歩行空間を確保します。

さらに、みなとタバコルールでは、道路など屋外の公共の場所における喫煙、ポイ捨てを禁止し、たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるまちの実現をめざします。



ルール・マナーの啓発活動の推進

③ 環境美化の推進

快適な居住環境を確保するため、地域住民・事業者・学校など、多様な主体との連携・協働によるまちの美化活動を推進します。

また、美化活動への参加促進に向けて、参加者同士が親睦を深めることができる交流の機会を創出し、参加を継続できるような仕組みづくりを推進していきます。



環境美化の推進

関連計画等

港区まちづくりマスタープラン（主な取組①～③）、港区低炭素まちづくり計画（主な取組③）、港区総合交通計画（主な取組②）、港区自転車交通環境整備計画（主な取組②）、港区自転車通行空間整備計画（主な取組②）、港区交通安全計画（主な取組②）、港区環境基本計画（主な取組③）、港区一般廃棄物処理基本計画（主な取組③）、港区防災街づくり整備指針（主な取組①）、港区地域防災計画（主な取組①）、港区生活安全行動計画（主な取組②③）

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



分野別計画からの再掲事業（芝浦港南地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、芝浦港南地区において実施する内容を掲載します。

区民向け住宅の供給及び有効活用 重点課題6 [1-(1)-⑤] P.93

内容	第二東西連絡道路の計画に伴い、カナルサイド高浜の建替えを行い、新たな施設の整備を含む複合施設として整備します。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成状況
	建替え住宅の整備戸数*	目標	—	シティハイツ高浜 20戸	未達成
		実績	—	シティハイツ高浜 0戸	
年次計画 (スケジュール)	前期(見込)	後期			
	令和3(2021)～5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	シティハイツ高浜建設中 シティハイツ車町設計中	シティハイツ高浜	→		シティハイツ高浜 20戸
事業費	1,101,302千円	1,240,600千円	3,775,596千円	—	5,016,196千円

※ 前実施計画では、シティハイツ車町の整備を計上していましたが、土地区画整理事業等の影響により竣工時期は未定となっています。また、シティハイツ高浜の竣工が令和5(2023)年度から令和7(2025)年度に変更となったことも踏まえ、計画目標値を修正しました。

都市計画道路の整備 重点課題2 [1-(2)-①] P.99

内容	都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)に基づき、優先整備路線に位置付けられた路線の着手に向け、東京都などの関係者と協議を進めます。また、補助第7号線及び補助第9号線の事業認可区間、補助第332号線の泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業認可区間における整備を推進します。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成状況
	道路用地取得件数*	目標	—	●愛育クリニック区間 14件 ●二之橋区間 23件	未達成
		実績	●愛育クリニック区間 13件 ●二之橋区間 9件	●愛育クリニック区間 13件 ●二之橋区間 20件	
年次計画 (スケジュール)	前期(見込)	後期			
	令和3(2021)～5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	・桜田通り区間 工事中	・桜田通り区間			整備
	・愛育クリニック区間 用地取得0件	・愛育クリニック区間			用地取得(1件)
	・二之橋区間 用地取得10件	・二之橋区間			用地取得(12件)
	・麻布運動場区間 工事中	・麻布運動場区間			整備
	・第二種市街地 再開発事業区間 工事中		・第二種市街地 再開発事業区間		整備
・新規区間(予定)	・新規区間(予定)			用地取得(1件)	
事業費	2,926,474千円	2,689,640千円	2,275,896千円	2,704,596千円	7,670,132千円

※ 用地交渉が難航したため、計画目標値を下方修正しました。

内容	自動車と歩行者の通行空間を分離し、歩行者の安全を確保するとともに、防災機能の向上やバリアフリーに配慮した、誰もが安全で安心に移動できるゆとりある歩道の整備や、日陰を確保できる街路樹を配置して、緑のネットワークを整備していきます。また、整備に当たっては自転車の通行空間についても検討し、整備を推進していきます。					
	活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
			区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況
	歩道の設置及び改良延長 ^{※1}	目標	—	87,020m	未達成	86,791m
		実績	83,766m	85,791m		
年次計画(スケジュール)	前期(見込)	後期				
	令和3(2021)～5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計	
		芝公園二丁目(365m)			→	工事中
				新橋四丁目(435m)	→	工事中
	虎ノ門一丁目(78m)完了					
	補助7号線(桜田通り区間) ^{※2} (445m)工事中					
	三田一丁目(中之橋～一の橋)(370m)設計完了	三田一丁目(中之橋～一の橋)(370m)			→	工事中
	三田一丁目(赤羽橋～中之橋)(325m)設計完了		三田一丁目(赤羽橋～中之橋)(325m)		→	工事中
				芝二丁目(325m)	→	工事中
	麻布十番一・二丁目(1期193m、2期372m)完了	麻布十番一・二丁目(500m)			→	工事中
	補助9号線(麻布運動場区間) ^{※3} (322m)設計完了					
	南麻布四丁目(582m)設計中					
	補助7号線(愛育クリニック区間) ^{※4} (340m)設計中					
	六本木二丁目(244m)工事中			六本木二丁目(244m)	→	工事完了
	六本木七丁目(405m)設計完了		六本木七丁目(405m)		→	工事中
			元赤坂一丁目(356m)		→	工事完了
			赤坂三丁目①(510m)		→	設計完了
			赤坂三丁目②(670m)		→	設計完了
	赤坂四丁目(483m)完了					
	赤坂六丁目(97m)工事中		赤坂六丁目(97m)		→	工事完了
	北青山二丁目(324m)完了					
	南青山七丁目(175m)設計完了					
	元赤坂一丁目(356m)工事中					
			白金二丁目(173m)		→	工事完了
	白金六丁目(300m)完了					
	高輪一丁目(130m)設計中	高輪一丁目(130m)			→	設計完了
	高輪四丁目(130m)設計完了	高輪四丁目(130m)			→	工事完了
芝浦三丁目(275m)完了	芝浦三丁目(200m)			→	設計完了	
事業費	1,402,528千円	182,685千円	1,630,090千円	500,279千円	2,313,054千円	

※1 電線共同溝工事の遅延により、歩道整備工事が遅れているため、計画を精査した結果、計画目標値を下方修正しました。
 ※2～4 補助7号線(桜田通り区間)、補助9号線(麻布運動場区間)、補助7号線(愛育クリニック区間)の事業費は、「都市計画道路の整備」の項(P.362)に計上しています。

内容	都市防災機能の強化や安全・安心で快適な歩行空間の創出、美しい街並み景観の形成などを図るため、電線類地中化に優先的に取り組む地域や路線を示し、電線類地中化を計画的に推進します。					
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値	
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成状況	
	電線類地中化の整備延長 ^{※1}	目標 実績	— 50.5km	51.9km 50.8km	未達成 令和8(2026)年度末 52.6km	
年次計画(スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)~5(2023)年度	後期				
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計	
	補助7号線(桜田通り区間) ^{※2} (445m)設計中	補助7(桜田通り)(445m)			→ 工事中	
	補助7号線(愛育クリニック区間) ^{※3} (340m)設計中	補助7(愛育クリニック)(340m)			→ 設計中	
	補助9号線(麻布運動場区間) ^{※4} (322m)設計中	補助9(麻布運動場)(322m)			→ 工事中	
	芝二丁目(325m)工事中	芝二丁目(325m)			→ 完了	
	浜松町一丁目(466m)設計中	浜松町一丁目(466m)			→ 工事中	
	虎ノ門一丁目(78m)完了					
	新橋四丁目(435m)設計中	新橋四丁目(435m)			→ 工事中	
	三田一丁目①(370m)設計中	三田一丁目①(370m)			→ 工事中	
	三田一丁目②(325m)設計中	三田一丁目②(325m)			→ 工事中	
	芝公園二丁目(365m)工事中	芝公園二丁目(365m)			→ 完了	
	六本木二丁目(244m)工事中	六本木二丁目(244m)			→ 完了	
	六本木七丁目(405m)工事中	六本木七丁目(405m)			→ 完了	
	東麻布二丁目(364m)設計完了	東麻布二丁目(364m)			→ 工事中	
	南麻布四丁目(582m)設計中	南麻布四丁目(582m)			→ 設計中	
	元赤坂一丁目①(356m)工事中	元赤坂一丁目①(356m)			→ 完了	
				元赤坂一丁目②(100m)	→ 設計中	
	赤坂五丁目(390m)設計中					
	赤坂六丁目(100m)工事中	赤坂六丁目(100m)			→ 完了	
	南青山七丁目(175m)設計中					
	白金台一丁目(510m)設計中	白金台一丁目(510m)			→ 工事中	
	高輪一丁目(120m)設計中	高輪一丁目(120m)			→ 工事中	
	芝浦三丁目①(303m)完了					
	芝浦三丁目②(200m)設計中	芝浦三丁目(200m)			→ 設計中	
	事業費	1,369,398千円	1,762,215千円	789,470千円	1,280,145千円	3,831,830千円

※1 計画を精査した結果、目標計画値を下方修正しました。

※2~4 補助7号線(桜田通り区間)、補助7号線(愛育クリニック区間)、補助9号線(麻布運動場区間)の事業費は、「都市計画道路の整備」の項(P. 362)に計上しています。

内容	道路幅員が狭く歩道の整備が困難な区民の日常生活に密着した道路において、歩行者優先の安全で安心な通行空間の確保と交通事故防止のため、歩行者の通行帯をカラー化するなど、歩行者と自動車などが共存できる道路整備を推進していきます。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成状況
	歩車共存道路の整備延長*	目標	—	4,570m	未達成
		実績	4,140m	4,140m	
年次計画(スケジュール)	前期(見込)	後期			
	令和3(2021)~5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	六本木三丁目(37m) 工事中	六本木三丁目(37m) →			工事完了
			赤坂三丁目(650m) ----->		設計完了
芝浦二丁目(70m) 設計中	芝浦二丁目(70m) ----->	→		工事完了	
事業費	33,464千円	45,744千円	43,562千円	6,220千円	95,526千円

※ 前期実施計画で計上していた白金一丁目は、都立高校を新築する際の道路工事(都工事)に合わせて整備することとなったため、年次計画から削除し、計画目標値を下方修正しました。

内容	5年ごとに実施している定期点検結果に基づき、橋りょうの架替えや耐震補強工事を計画的に行い、安全で円滑な道路交通を確保するとともに、災害時の避難路も確保します。橋りょうの架替えにおいては、周辺の景観と調和したデザインとなるよう整備を行っていきます。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成状況
	橋りょうの架替え及び改良(耐震補強)工事の数*	目標	—	26橋	未達成
		実績	24橋	24橋	
年次計画(スケジュール)	前期(見込)	後期			
	令和3(2021)~5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
		小山橋 ※事業者施工	→		工事完了
	五之橋 工事中	五之橋	→		工事完了
	香取橋 延期中・設計完了		香取橋	→	工事中
	新芝浦橋 工事中	新芝浦橋 ※事業者施工	→		工事完了
	新浜橋 一部完了				
芝浦橋 設計中	芝浦橋		→	工事完了	
事業費	425,979千円	396,421千円	532,896千円	594,792千円	1,524,109千円

※ 耐震補強を予定していた新浜橋は、施工要件により進められなかった一部の工事について、新たな技術革新に合わせて検討を行う必要が生じたため、また、香取橋については、PCB塗膜除去工事に伴い工事着手が遅れたため、計画目標値を下方修正しました。

内容	「港区自転車通行空間整備計画」に基づき、安全・安心で快適な自転車利用環境の整備を推進します。警察や国道、都道の管理者等と連携し、自転車専用通行帯や自転車ナビマーク等により、歩行者・自転車・自動車を分離した自転車通行空間を整備します。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成状況
	自転車ネットワークの整備※	目標	—	32.22km	未達成
		実績	24.02km	31.70km	
(スケジュール)	前期(見込)	後期			
	令和3(2021)～5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	7.6km完了 6.5km設計	3.0km	2.1km	0.5km	5.6km 施工
事業費	84,232千円	49,654千円	34,193千円	8,247千円	92,094千円

※ 契約不調や電線共同溝工事の遅延により自転車通行空間の整備が遅れているため、計画目標値を下方修正しました。

内容	子ども乗せた自転車の安全な通行を支援するとともに、歩行者や自転車に対して子育て施設につながる道路としての認識を促し、道路を通行する全ての人が気づき、理解できるように、「港区自転車通行空間整備計画」に基づき子育て送迎ルートの整備を推進します。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成状況
	子育て送迎ルートの整備	目標	—	—	—
		実績	—	0.5km	
(スケジュール)	前期(見込)	後期			
	令和3(2021)～5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	0.5km	0.8km	1.6km	2.2km	5.1km 施工
事業費	35,697千円	54,867千円	107,089千円	146,090千円	308,046千円

内容	公衆トイレや公園トイレを計画的に整備します。令和5(2023)年4月に策定した「進めよう！おもてなし公衆トイレ」整備方針に基づき、男女それぞれの個室のトイレを基本として整備し、バリアフリー対応のトイレ、内外部の照明及び緊急時押しボタンの設置等により、誰もが安全で快適に利用できるトイレにしていきます。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成状況
	トイレの建替え箇所数※	目標	—	2か所	達成
		実績	0か所	2か所	
年次計画 (スケジュール)	前期(見込)	後期			
	令和3(2021)~5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
			芝園橋際公衆便所	→	完了
		芝五丁目児童遊園	→		完了
	有栖川宮記念公園(三軒家口)完了				
	一ノ橋際公衆便所完了				
	六本木三丁目公衆便所 設計完了	六本木三丁目公衆便所	→		完了
	西麻布二丁目児童遊園 設計中	西麻布二丁目児童遊園	→		完了
			高輪公園	→	設計完了
	新芝橋際公衆便所 設計完了	新芝橋際公衆便所	→		完了
事業費	185,477千円	232,470千円	141,530千円	250,010千円	624,010千円

※ 一部の公園トイレにおいて整備の遅延があるものの、新たに六本木三丁目、新芝橋際及び芝園橋際公衆便所の整備を計画計上したため、計画目標値を上方修正しました。

内容	品川駅は、羽田空港の国際化やリニア中央新幹線の整備などにより、広域交通の結節点として機能の拡充が求められています。こうしたことから、連続立体交差事業や鉄道駅総合改善事業を推進し、来訪者にも分かりやすく、バリアフリーにも配慮した、利便性の高い駅空間を形成するとともに、複雑な乗換動線を解消します。				
活動指標	指標名	区分	前期の実績		計画目標値
			当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況
	品川駅の改良として実施される事業数	目標	—	2事業	
実績		1事業	2事業		
(年次計画 スケジュール)	前期(見込)	後期			
	令和3(2021)~5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	連続立体交差事業及び鉄道駅総合改善事業2事業(事業中)	連続立体交差事業及び鉄道駅総合改善事業2事業(事業中)	連続立体交差事業及び鉄道駅総合改善事業2事業(事業中)	連続立体交差事業及び鉄道駅総合改善事業2事業(事業中)	連続立体交差事業及び鉄道駅総合改善事業2事業(事業中)
				→	
	事業費	2,265,917千円	1,692,887千円	1,760,000千円	1,065,000千円

内容	安全で快適な歩行空間の確保と美しい街並みを形成するとともに、自転車等利用者の利便性向上のため、大型のチャイルドシート付自転車や幅広タイヤ等多様化する自転車需要に対応した自転車等駐車場の整備・改修を推進します。				
活動指標	指標名	区分	前期の実績		計画目標値
			当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況
	大型自転車が収容できる機械式自転車駐車場*	目標	—	1か所	
実績		0か所	1か所		
(年次計画 スケジュール)	前期(見込)	後期			
	令和3(2021)~5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	(仮称)一の橋公園自転車駐車場設置1か所				
		六本木駅自転車駐車場(改修)			完了
		こうなん星の公園自転車駐車場(改修)			完了
事業費	608,316千円	99,000千円	-	33,000千円	132,000千円

※ 新たな自転車等駐車場用地の確保が困難なことから、供用中の施設の有効活用を図るため、活動指標を見直しました。

内容	新築・改築予定の区有施設や民間事業者等との協定により、災害時におけるトイレ、主にマンホールトイレの設置を推進します。災害時に区民避難所となる区立小・中学校及び区有施設等、公園や児童遊園にも計画的に設置するとともに、周知を図ります。また、在宅避難を推進するため、携帯トイレの普及に努めます。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成状況
	マンホールトイレの基数 ^{※1}	目標	—	514基	達成
		実績	459基	523基	
年次計画(スケジュール)	前期(見込)	後期			
	令和3(2021)～5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	精神障害者支援センター 4基 西町つなぐ児童遊園 1基 札ノ辻スクエア 4基 赤坂学園新校舎 10基 芝新堀町児童遊園 5基 赤羽小学校新校舎 12基 古川さくら児童遊園 3基 神いいききプラザ 8基 一の橋公園 5基 埠頭公園 8基 麻布いいききプラザ 4基	(仮称)南青山二丁目 公共施設 2基	シティハイツ高浜 3基	赤坂地区総合支所 5基 御田小学校 10基 東麻布二丁目複合施設 撤去 10基 新設 10基	20基
	事業費	—	—	—	—
	※2	—	—	—	—

※1 前実施計画に引き続き計画事業とするため計画目標値を設定しました。

※2 事業費は、各施設の事業費に含め、別途計上しています。

内容	区民が気軽に水辺空間に親しめるよう、内部護岸の上部に舗装や照明のほか、植栽やベンチなどの休養施設を順次整備し、運河沿緑地として開放します。また、橋りょうにより分断されている運河沿緑地を連続化し、水辺の散歩道としてのネットワーク形成を推進します。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成状況
	水辺の散歩道の整備延長 [※]	目標	—	9,080m	達成
		実績	9,080m	9,080m	
年次計画(スケジュール)	前期(見込)	後期			
	令和3(2021)～5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	竹芝橋北(50m)設計中			竹芝橋北(50m)	設計完了
				高浜橋～浜路橋(235m)	設計完了
	東芝浦橋北(山側)(40m)				工事完了
事業費	13,200千円	5,228千円	72,000千円	31,210千円	108,438千円

※ 橋のPCB除去工事に伴い、計画箇所を変更した結果、計画目標値を下方修正しました。

内容	ヒートアイランド現象の緩和の一環として、道路において路面温度の低減効果が期待できる遮熱性舗装やアスファルト内に雨水浸透効果のある保水性舗装の整備を推進します。区内のホットエリアを中心に、事業者に対し遮熱性舗装の整備を指示、誘導していきます。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況
	令和8(2026)年度末		134,543㎡	131,941㎡	未達成
遮熱性舗装等の面積※1	目標	—	134,543㎡	未達成	141,857㎡
	実績	122,263㎡	131,941㎡		
年次計画(スケジュール)	前期(見込)	後期			
	令和3(2021)~5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
		新橋四丁目 (1013号線)(1,002㎡)			工事完了
	虎ノ門一丁目 (1012号線)(780㎡) 完了				
	新橋三丁目 (1013号線)(2,552㎡) 完了				
	補助7号線 (愛育クリニック区間) (2,380㎡)※2 設計中				
	六本木七丁目 (1106号線)(6,742㎡)※3 設計完了		六本木七丁目 (1106号線)(6,742㎡)		工事中
			元赤坂一丁目 (1042号線)(2,017㎡)		工事完了
	赤坂四丁目 (583・588号線) (2,026㎡)完了				
	赤坂六丁目 (874号線)(660㎡) 設計完了		赤坂六丁目 (874号線)(660㎡)		工事完了
	北青山二丁目 (1044号線)(2,454㎡) 完了				
	元赤坂一丁目 (1042号線)(2,017㎡) 設計完了				
			芝浦三丁目 (1030号線)(2,436㎡)		工事完了
	芝浦四丁目 (1153号線)(1,866㎡) 完了	芝浦四丁目 (837号線)(1,544㎡)			工事完了
	港南二丁目 (1134号線)(2,257㎡) 設計完了	港南二丁目 (1134号線)(2,257㎡)			工事完了
事業費	156,163千円	101,035千円	133,576千円	68,240千円	302,851千円

※1 電線共同溝工事の遅延により、計画を精査した結果、計画目標値を下方修正しました。

※2・3 補助7号線(愛育クリニック区間)、六本木七丁目(1106号線)の事業費は、「歩道の整備」の項(P.363)に計上しています。

内容	より分煙効果が高い喫煙場所として、屋外密閉型喫煙所・屋内喫煙所の整備を積極的に推進し、たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるまちを実現します。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況
	屋外密閉型指定喫煙場所及び屋内指定喫煙場所の数	目標 — 実績 48 か所	76 か所 70 か所	未達成	令和8(2026)年度末 106 か所
(スケジュール) 年次計画	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度	後期			
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	30 か所	10 か所	10 か所	10 か所	30 か所
事業費	345,000 千円	115,000 千円	115,000 千円	115,000 千円	345,000 千円

政策のめざす方向性

区民、企業、大学など多様な主体と連携し、あらゆる世代のコミュニティの場で活動の中心になって活躍できる人材の育成をめざします。

また、水辺などの魅力ある資源を活用しながら、多世代が交流する機会の創出や地域の魅力を高めることで地域の活性化を図ります。

改定のポイント

新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた地域コミュニティの活性化に向けて、人と人とのつながりを深めるため、交流機会の創出や地域の魅力を再発見し、まちへの愛着を高める取組をより一層推進します。

成果指標

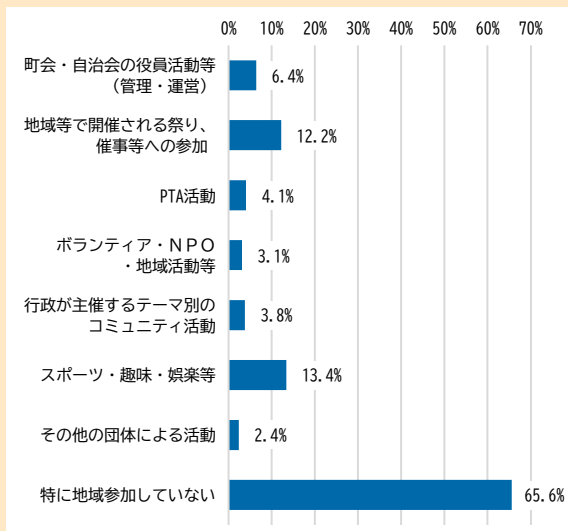
成果指標名	前期の成果			計画目標値		
	区分	当初	中間		中間	最終
		令和元(2019)年度	令和4(2022)年度	達成状況	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度末
政策 1 地域コミュニティ活動に参加している区民の割合*	目標	—	51.0%	未達成	55.0%	57.0%
	実績	47.2%	34.4%			

※出典：港区基本計画・芝浦港南地区版計画書に関する区民意識調査（令和元(2019)年9月／令和5(2023)年1月）

芝浦港南地区の現状

地域コミュニティ活動への参加状況

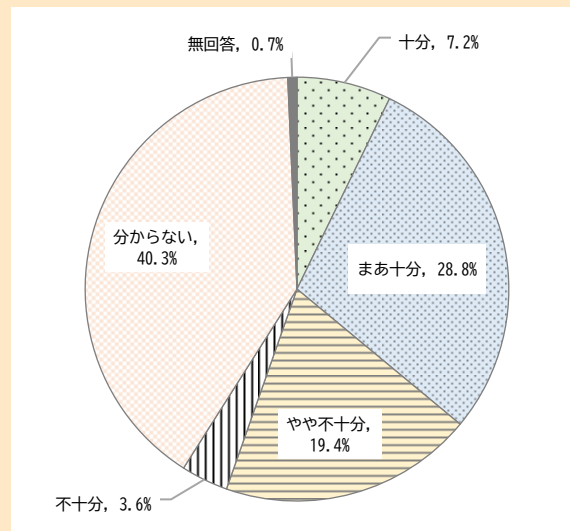
大規模マンションの建設などに伴い、新たな住民が増加していますが、町会・自治会活動等の地域コミュニティ活動への参加率が低い現状があります。



出典：港区基本計画・芝浦港南地区版計画書に関する区民意識調査（令和5(2023)年1月）

コミュニティ活動の場

コミュニティ活動のための多様な場と機会の必要性について、「十分」「まあ十分」と感じている地域住民は4割いますが、「不十分」「やや不十分」と感じている住民も2割います。



出典：第33回港区民世論調査（令和4(2022)年3月）


政策体系



政策 1 多様な主体との連携により、持続可能なコミュニティを創出する

施策 (1) 地域特性を生かし、地域間の持続可能なコミュニティを構築するとともに多様な交流を促進する

- 主な取組
- ① 水辺フェスタ 
 - ② SKDs 未来の担い手育成プロジェクト 

施策 (2) 地域資源を活用し、地域におけるにぎわいを創出する

- 主な取組
- ① みなとパーク芝浦等ふれあい交流事業 
 - ② 魅力ある安全安心な施設づくり
 - ③ お台場ふるさとの海づくり

地域事業  主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。令和6年度から令和8年度までの事業計画表を掲載しています。
事業名の隣に  マークが付いているものが地域事業です。

芝浦港南地区ならではの先進性・独自性

「水辺フェスタ」では、芝浦、海岸二・三丁目、港南、台場地域の交流につながるイベントを実施し、顔の見える関係のきっかけとします。

「SKDs 未来の担い手育成プロジェクト」では、地域活動を知り、参加のきっかけとなるような体験講座等を実施し、地域活動への興味・関心を高め参加を促進します。

「みなとパーク芝浦等ふれあい交流事業」では、複合施設の利点を生かし文化やスポーツを通じて、世代を超えて地域住民がつながるイベントとして、交流機会の創出に取り組みます。

SDGsのゴールとの関係



地域特性を生かし、地域間の持続可能なコミュニティを構築するとともに多様な交流を促進する

目標・期待する成果

地域の課題を地域で解決するため、地域資源を生かした多様な主体との連携を積極的に促進し、地域コミュニティの活性化を図ります。

■SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	前期の成果				計画目標値
	区分	当初	中間（見込）		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
講座受講生の地域への愛着度※	目標	—	77.0%	未達成	84.0%
	実績	82.7%	71.0%		

※知生き人養成プロジェクトの講座満足度（令和2（2020）年度）及びSKDs学びのまちプロジェクトの講座満足度（令和5（2023）年度）を計上しています。

現状と課題

- 新しい住民が増え、人と人とのつながりが希薄化する中、長く住んでいる地域住民と新たな地域住民、芝浦、海岸二・三丁目、港南、台場の各地域の住民の相互交流の場を提供することにより、コミュニティ形成を支援する必要があります。
- 近年、地域住民相互のつながりの希薄化、高齢化の進展により地域活動の担い手が減少しているため、地域における新たな担い手の育成等に取り組む必要があります。
- 多様化する地域の課題に迅速かつ的確に対応していくため、企業や大学等との協働により、互いが有する資源を活用した事業の推進が必要です。

主な取組

① 水辺フェスタ

運河や海辺などの水辺資源を活用したイベントの実施により、芝浦・海岸二・三丁目地域、港南地域、台場地域の各地域住民のつながりを深めるとともに、長く住んでいる地域住民と新たな地域住民との交流の場を創出します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
地域住民同士の コミュニティの 形成	地域対抗 ボートレース 大会等の実施 (1回)	地域対抗 ボートレース 大会等の実施 (1回)	地域対抗 ボートレース 大会等の実施 (1回)	地域対抗 ボートレース 大会等の実施 (1回)	地域対抗 ボートレース 大会等の実施 (3回)
事業費（千円）		6,585	6,585	6,585	19,755




ステージの様子



ボートレースの様子

1

多様な主体との連携により、持続可能なコミュニティを創出する

② SKDs※未来の担い手育成プロジェクト 

若年層を対象に企業や大学等と連携し、地域活動や地域コミュニティに関する意識を高め、地域の魅力等について学ぶための講座やワークショップを実施します。講座等を通じて、地域活動やボランティア活動を担う人材の育成を支援します。

※SKDs

S「芝浦」、K「海岸二・三丁目、港南」、D「台場」、s「Sustainable(持続可能な)」を意味しています。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
地域における 担い手育成	企業や大学等と 連携した講座、 ワークショップ の実施 (4回)	企業や大学等と 連携した講座、 ワークショップ の実施 (4回)	企業や大学等と 連携した講座、 ワークショップ の実施 (4回)	企業や大学等と 連携した講座、 ワークショップ の実施 (4回)	企業や大学等と 連携した講座、 ワークショップ の実施 (12回)
事業費（千円）		3,279	3,279	3,279	9,837



運河の街歩き

関連計画等

港区まちづくりマスタープラン（主な取組①②）、港区緑と水の総合計画（主な取組①②）、港区国際化推進プラン（主な取組①②）

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



目標・期待する成果

地域が持つ資源や魅力を生かした取組により、地域のにぎわいを創出するとともに、地域文化の形成につなげます。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	前期の成果				計画目標値
	区分	当初	中間（見込）		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
芝浦港南地区総合支所X（旧 Twitter）公式アカウントのフォロワー数	目標	—	1,000人	達成	1,800人
	実績	300人	1,076人		

現状と課題

- 「みなとパーク芝浦」は、多くの利用者が訪れる複合施設です。この施設を地域交流の場として有効に活用していくための方策を検討していく必要があります。
- 令和2（2020）年4月に開館した「伝統文化交流館」は、地域の歴史や文化を知る上で貴重な地域資源であり、港区指定有形文化財としての価値の保全と、文化芸術活動及び地域活動の拠点として活用される施設づくりが求められます。
- これらの施設が、世代間交流を含めた多様性のある交流の場として、また地域に愛される安全安心な空間として利用されるよう、連携して取り組んでいく必要があります。
- 「お台場ふるさとの海づくり」では、地域の資源や人材を活用し、地域愛の醸成を図るとともに、魅力を発信していく必要があります。

主な取組

① みなとパーク芝浦等ふれあい交流事業

みなとパーク芝浦の各施設等や伝統文化交流館がそれぞれの特色を生かしながら連携し、世代を超えた地域コミュニティの醸成及び地域の活性化を図ります。

また、地域に親しまれ、誰もが気軽に立ち寄れる魅力的な施設をめざし、みなとパーク芝浦の共用部であるアトリウム、区民ギャラリー等を、地域における世代間交流の場として提供します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
地域の世代間交流 コミュニティ形成	みなとパーク芝浦 各施設等と 連携した イベント等の実施 (1回)	みなとパーク芝浦 各施設等と連携 したイベント 等の実施 (1回)	みなとパーク芝浦 各施設等と連携 したイベント 等の実施 (1回)	みなとパーク芝浦 各施設等と連携 したイベント 等の実施 (1回)	みなとパーク芝浦 各施設等と連携 したイベント 等の実施 (3回)
事業費（千円）		3,370	3,390	3,420	10,180



みなとパーク芝浦フェスティバルの様子

■みなとパーク芝浦

「みなとパーク芝浦」は、芝浦港南地区総合支所、消費者センター、介護予防総合センター「ラクっちゃ」、男女平等参画センター「リーブラ」、港区スポーツセンター、在宅療養相談センターなどが入る港区最大規模の複合施設です。

また建物は、基本構想の段階から区民参画により計画を策定し、東日本大震災を踏まえた防災機能の強化を図ったほか、建物への様々な先進技術の導入や国産木材を積極的に活用した二酸化炭素削減への取組など、区民の皆さんが末永く誇れる施設です。



② 魅力ある安全安心な施設づくり

地区内には、港区最大規模の複合施設である「みなとパーク芝浦」や「伝統文化交流館」など、特色ある区有施設があります。各施設の特徴を生かした地域のコミュニティ形成に寄与する取組、地域住民の交流機会の創出や、災害に強く安全安心な施設づくりを行うとともに、SNSなどのツールを活用して効果的に発信していきます。



伝統文化交流館 外観正面



伝統文化交流館 憩いの間

■ 伝統文化交流館

伝統文化交流館は、港区指定有形文化財である「旧協働会館」を保存・活用して、様々な伝統文化や地域の文化に関する事業を行うことにより、伝統や文化を次世代へとつないでいく施設です。

旧協働会館は、昭和11(1936)年に芝浦花柳界の見番※として建設された、都内に現存する唯一の木造見番建造物です。戦後は東京都により港湾労働者の宿泊所として使用されていましたが、平成12(2000)年3月に老朽化のため施設が閉鎖されました。しかし、保存・活用を望む地域の声を受け、区が保存整備工事を進め、令和元(2019)年12月に竣工し、令和2(2020)年4月に伝統文化交流館として開館しました。

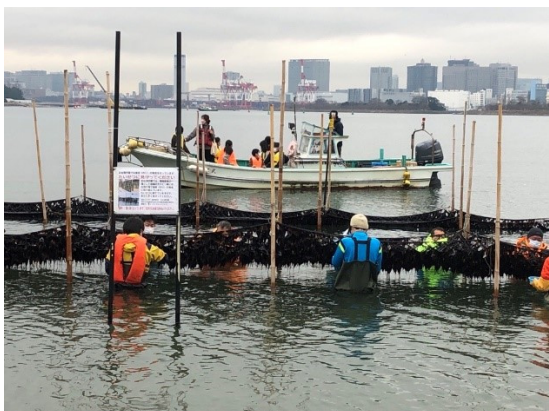
※「置屋」「料亭」「待合」からなる「三業」を取りまとめ、芸者の取次や遊興費の清算をする施設です。



③ お台場ふるさとの海づくり

お台場の海を住民一人ひとりにとっての「ふるさとの海」として愛着を深めてもらうため、子ども達を対象とした地引網や海苔づくり等の体験をとおして、地域の更なる魅力向上に向けた取組を地域住民との協働により実施します。

地域資源である海辺を活用した取組により、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域文化の形成につなげていきます。



海苔づくりの様子

その他「お台場」に関する取組

■お台場プラージュ

「泳げる海、お台場」の実現に向けた取組の一環として、誰もが親しめるお台場の海をめざして、主に地域住民で構成する「お台場プラージュ実行委員会」との協働により、平成26(2014)年から海水浴を開催しています。

また、令和6(2024)年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市であり、「泳げるセーヌ」の復活をめざすフランスのパリ市と連携し、都心での海水浴事業の促進に向けて両区市で相互に協力しています。実施に当たっては、大腸菌等の流入による水質悪化を防ぐために水中スクリーンの設置や台場海域の大腸菌の状況を事前に把握する「お台場海水浴予報システム」を構築・運用し、衛生面と安全性の向上を図っています。

関連計画等

港区まちづくりマスタープラン（主な取組①～③）、港区緑と水の総合計画（主な取組③）、港区耐震改修促進計画（主な取組②）、港区景観計画（主な取組②）、港区バリアフリー基本構想（主な取組①②）、港区環境基本計画（主な取組③）、港区国際化推進プラン（主な取組①～③）、港区文化芸術振興プラン（主な取組②）、港区観光振興プラン（主な取組②）

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



政策のめざす方向性

乳幼児とその保護者の健康を守るとともに、安心して生み育てられる環境を確保し、妊娠期から切れ目なく支援できるように体制を確立します。

多様な支援をとおして、子どもたちが地域に愛着をもてるきっかけを創出します。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、交流の場づくりをとおして地域住民が互いに支え合うセーフティネットワークづくりを推進します。

改定のポイント

子どもの保護者の交流事業については、新たに休日に事業を実施するなど、より多くの家族が参加しやすい取組を行います。

連携自治体との交流促進については、更なる相互の地域発展をめざすとともに、子どもの育ちを支える取組を推進するため、はぐくむまちの地域事業として整理します。

高齢者が住み慣れた地域で孤立することなく、元気で安心していきいきと生活できるセーフティネットワークの構築に向け、様々な関係機関等と連携し取組を進めます。

成果指標

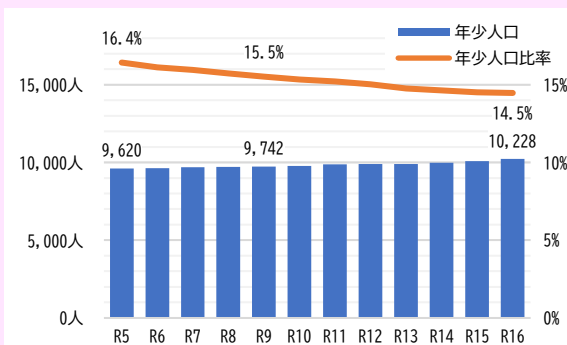
成果指標名	前期の成果			計画目標値		
	区分	当初	中間		中間	最終
		令和元(2019)年度	令和4(2022)年度	達成状況	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度末
政策 1 近所の方と交流がある区民の割合*	目標	-	47.0%	未達成	51.0%	52.0%
	実績	43.3%	32.2%			

※出典：港区基本計画・芝浦港南地区版計画書に関する区民意識調査（令和元(2019)年9月／令和5(2023)年1月）

芝浦港南地区の現状

年少人口の推移

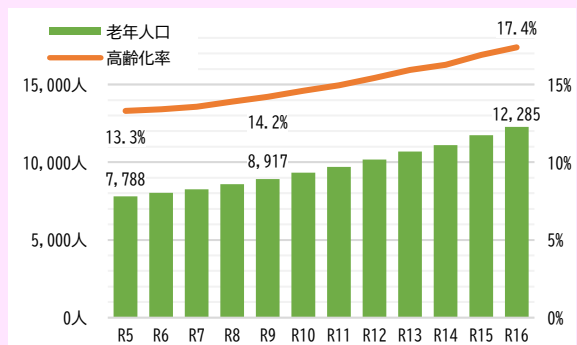
芝浦港南地区の年少人口は、今後も増加が見込まれます。また、令和5年1月1日現在、芝浦港南地区の年少人口比率は16.4%で、5地区の中で最も高くなっています。



出典：港区人口推計（令和5年3月）

老年人口の推移

芝浦港南地区の老年人口は、今後も増加が見込まれます。高齢化率は、これまで5地区で最も低かったものの、今後は急激に増加することが見込まれます。




出典：港区人口推計（令和5年3月）

政策体系

政策 1 人と人との交流し、多様性にあふれる地域社会を実現する

施策 (1) 地域における子育て力の向上と子育て家庭への支援を充実する



主な取組 ① 子育てあんしんプロジェクト 

施策 (2) 多様な交流をとおして、地域に愛着を持てる学びを進める

主な取組 ① 歴史と文化がつなぐ地域交流事業 

施策 (3) 誰もが心豊かに生活できる地域社会づくりを進める

主な取組 ① 高齢者みずベネット 

地域事業  主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。令和6年度から令和8年度までの事業計画表を掲載しています。
事業名の隣に  マークが付いているものが地域事業です。

芝浦港南地区ならではの先進性・独自性

「子育てあんしんプロジェクト」では、子育ての相談に応じる事業のほか、子育て世代の交流の場を作ることで、子育てを通じた地域での仲間づくりやネットワークづくりを促進していきます。

「高齢者みずベネット」は、夜間のひとり暮らし高齢者の割合が5地区で最も高い状況を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で孤立することなく、元気で安心していきいきと生活できるよう、交流の場を設け、セーフティネットワークづくりを推進します。

SDGsのゴールとの関係



目標・期待する成果

安心して出産・子育てができるように、地域の中で子どもを見守り育てる環境づくりを推進します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	前期の成果				計画目標値
	区分	当初	中間（見込）		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
「子育てあんしんプロジェクト」 の参加者数	目標	—	4,600人	未達成	4,800人
	実績	2,057人	2,400人		

現状と課題

- セキュリティの高い集合住宅や気軽に交流が図れない高層マンション等が増加し、近隣の人間関係が形成されにくく、区民一人ひとりの生活を支える地域力が低下しています。外出の機会が減少したコロナ禍ではより顕著であり、それに伴い、身近で子育てに関する些細な悩みを相談する機会が減っています。
- 保護者が抱く子育てに関する不安や悩みは、一人ひとり異なり、また子どもの月齢、年齢によって変化していきます。身近な場所で多様化する子育ての相談に早期にかつ丁寧に対応し、社会的な孤立を防ぎ、安全で安心して地域の中で育ち育てられるような子育て支援が必要です。
- 人と人とのつながりの希薄化から、子どもを持つ保護者同士が交流を持つきっかけをつかめないのが現状です。乳児期に月齢が近い子どもを持つ保護者が集まり、子育ての悩みを共有し、情報交換ができる機会が求められています。
- 子育てに関する不安や悩みに対応できる場として、平日に参加が難しい家族が参加できる機会の創出が求められています。

主な取組

① 子育てあんしんプロジェクト

保健師・助産師・管理栄養士・臨床心理士からなるプロジェクトチームが芝浦港南地区の児童施設等に出向き、身長、体重測定、育児や保護者自身の悩みなどの個別相談に応じます。妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援をすることで、子育てに関する様々な不安や悩みの軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長や子育て中の保護者の心身の健康を支えます。

さらに、本事業により子育て世代の交流の場をつくることで、子育てを通じた地域での仲間づくりや子育て世帯間、家庭間のネットワークづくりを促進し、家庭や地域の子育て力の向上を支援します。

平日以外にも本事業を開催し、より多くの家族が参加しやすい環境を創出することで、子育てを通じた地域での仲間づくりや子育て世帯間のネットワークづくりを促進し、家庭や地域の子育て力の向上を支援します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
家庭や地域の子育て力の向上	育児に関する計測及び相談 (93回)	育児に関する計測および相談 (97回)	育児に関する計測および相談 (97回)	育児に関する計測および相談 (97回)	育児に関する計測および相談 (291回)
	育児に関する交流機会の創出 (23回)	育児に関する交流機会の創出 (24回)	育児に関する交流機会の創出 (24回)	育児に関する交流機会の創出 (24回)	育児に関する交流機会の創出 (72回)
事業費（千円）		8,504	8,504	8,504	25,512



子育てあんしんプロジェクト事業風景

関連計画等

港区地域保健福祉計画（主な取組①）、港区子ども・子育て支援事業計画（主な取組①）

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



施策
(2)

多様な交流をとおして、地域に愛着を持てる学びを進める

目標・期待する成果

芝浦港南地区と交流のある自治体と連携し、子どもや地域住民の交流機会をとおし、互いの地域の魅力や歴史への理解を深めます。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間（見込）		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	
「歴史と文化がつなぐ地域交流事業」に参加した児童の満足度※	目標	—	—	—	80.0%
	実績	—	—	—	

※後期計画で分野を変更したため、成果指標は令和6(2024)年度から設定します。

現状と課題

- 芝浦港南地区ではこれまで、秋田県にかほ市や福島県柳津町との交流を行っています。両自治体は港区にはない豊かな自然を有しており、農作業やそば打ちなど、子どもたちにとって、都心では味わえない貴重な体験ができるため、今後も引き続き交流の継続が必要です。
- 秋田県にかほ市との交流事業では、相互交流を実施する際に、にかほ市の参加者が港区を訪れた際の受け入れ態勢・内容の検討が必要です。
- 交流事業の参加者以外の方に広く事業を知ってもらうための工夫が必要です。



歴史と文化がつなぐ地域交流事業（にかほ市との交流）

主な取組

① 歴史と文化がつなぐ地域交流事業

芝浦港南地区と交流のある秋田県にかほ市や福島県柳津町とのつながりを生かし、子どもたちをはじめとした住民同士がお互いの地域を訪れ、文化や歴史にふれる機会を提供します。

また、互いの地域の魅力や歴史を理解し、相互の魅力をPRすることにより、更なる相互の地域発展をめざします。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
秋田県にかほ市と 福島県柳津町との 交流促進 子どもたちへの 多様な交流機会の 提供	秋田県にかほ市との 交流事業の実施 (1回)	秋田県にかほ市との 交流事業の実施 (2回)	秋田県にかほ市との 交流事業の実施 (2回)	秋田県にかほ市との 交流事業の実施 (2回)	秋田県にかほ市との 交流事業の実施 (6回)
	福島県柳津町との 交流事業の実施 (2回)	福島県柳津町との 交流事業の実施 (2回)	福島県柳津町との 交流事業の実施 (2回)	福島県柳津町との 交流事業の実施 (2回)	福島県柳津町との 交流事業の実施 (6回)
事業費（千円）		1,522	1,522	1,522	4,566

■にかほ市との交流

平成22(2010)年は、白瀬轟隊長率いる日本で初めての南極探検隊が芝浦の地を出港して100年に当たりました。

これをきっかけとして、芝浦港南地区総合支所と白瀬隊長の出身地である秋田県にかほ市とで、相互地域文化交流促進及び子どもの健全育成に寄与する交流事業を実施しています。

■柳津町との交流

福島県柳津町が、お台場15周年花火大会の花火師を、復興交流の花火大会に招いたことがきっかけとなり、柳津町と台場地域の交流が始まりました。

例年、夏は台場地域の子どもたちが柳津町を訪問し、冬は台場地域に柳津町の子どもたちが訪れる交流を行っています。

関連計画等

港区地域保健福祉計画（主な取組①）、港区子ども・子育て支援事業計画（主な取組①）

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



施策
(3)

誰もが心豊かに生活できる地域社会づくりを進める

目標・期待する成果

高齢者が地域で安心して暮らせるよう、交流の機会を創出するとともに、地域で支え合う体制づくりを進めます。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	前期の成果				計画目標値
	区分	当初	中間（見込）		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
「高齢者みずベネット」の参加者数	目標	—	300人	未達成	440人
	実績	27人※	250人		

※令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施回数を減らしました。

現状と課題

- 芝浦港南地区は、大規模マンションの建設などにより、ファミリー層が増える一方で、高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や老々介護など地域で見守りが必要な高齢者世帯も増加傾向にあります。誰もが安全で安心して暮らせるまちとして、子育て世帯だけでなく、高齢者についても生活を支えるための支援体制の構築が必要です。
- 地域におけるつながりの減少や家族関係の希薄化が進むなか、誰もが安心して生活できるまちの実現には、行政だけでなく、地域全体で支え合っていくことが大切です。住民同士がさりげなく気遣い、助け合うことができる地域社会づくりが求められます。

主な取組

① 高齢者みずベネット



新規事業

高齢者が住み慣れた地域で孤立することなく、元気で安心していきいきと生活できるよう、交流の場を設けるとともに、地域のセーフティネットワークづくりを推進します。

高齢者同士がお互いに支え合い、助け合いながら高齢者の多様なニーズに対応できるよう、高齢者相談センター（地域包括支援センター）やふれあい相談室など地域で活動する様々な関係機関との連携を図ります。

健康講座や小物制作教室のほか、地域の介護予防自主グループと連携した事業や落語、音楽会などのイベントを開催することで、新たな参加者の発掘や地域のネットワークの拡大を図ります。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
地域における セーフティネット の構築	元気でいきいきと 生活するための 交流の場の創出 (14回)	元気でいきいきと 生活するための 交流の場の創出 (14回)	元気でいきいきと 生活するための 交流の場の創出 (14回)	元気でいきいきと 生活するための 交流の場の創出 (14回)	元気でいきいきと 生活するための 交流の場の創出 (42回)
事業費（千円）		1,725	1,725	1,725	5,175

関連計画等

港区地域保健福祉計画（主な取組①）、港区生涯学習推進計画（主な取組①）

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



分野別計画からの再掲事業（芝浦港南地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、芝浦港南地区において実施する内容を掲載します。

学校施設の充実 重点課題6 [5-(16)-⑤] P.243

内容	学びのスタイルの変容が進む中で、より良い教育環境と安全・安心な教育施設を確保するため、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方にふさわしい校舎等を建設・増改築します。また、児童・生徒数の増加への対応や小学校全学年での35人学級の実現に向け、普通教室を計画的に増設します。				
	活動指標	指標名	前期の実績		
区分			当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況
学校及び教室の整備数(教室は改修数を加算)※	目標	—	小学校19校330教室 中学校10校 69教室	達成	小学校 19校352教室 中学校 10校 74教室
	実績	小学校18校319教室 中学校10校 70教室	小学校19校343教室 中学校10校 70教室		
年次計画(スケジュール)	前期(見込)	後期			
	令和3(2021)～5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	【幼稚園】 中之町幼稚園 完成(改築)				
	赤羽幼稚園 改築中	赤羽幼稚園			完成(改築)
	【小学校】 芝浜小学校 完成(建設)				
	赤羽小学校 完成(改築)				
	御田小学校 改築中	御田小学校			完成(改築)
	【中学校】 赤坂中学校 完成(改築)				
	〈普通教室化改修〉 【小学校】 8校 24教室	御成門小学校 2教室 芝小学校 1教室 白金小学校 1教室 東町小学校 1教室	赤羽小学校 1教室	赤羽小学校 3教室	5校 9教室
	【中学校】 —	六本木中学校 1教室	六本木中学校 1教室	港南中学校 1教室 六本木中学校 1教室	2校 4教室
事業費	29,665,256千円	1,125,621千円	1,940,508千円	5,293,540千円	8,359,669千円

※ 令和5(2023)年度における児童数・生徒数推計及び小学校の35人学級への対応を踏まえ、計画目標値について、小学校の教室数を332教室から352教室に上方修正するとともに、中学校の教室数を75教室から74教室に下方修正しました。

内容	国のGIGAスクール構想を踏まえ、児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末を活用し、子どもたちの資質・能力を確実に育成する教育を推進します。 特に、デジタル教科書の利活用をはじめ、ICT機器を最大限活用し、「個別最適な学び」と「協動的な学び」の一体的な充実を図ります。				
活動指標	指標名	区分	前期の実績		計画目標値 令和8(2026)年度末
			当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	
	児童・生徒用デジタル教科書の活用教科数*	目標 実績	— —	小学校2教科 中学校5教科 小学校4教科 中学校4教科	未達成
(スケジューリング) 年次計画	前期(見込)	後期			
	令和3(2021)~5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
児童・生徒用デジタル教科書の活用(小学校2教科・中学校5教科)	小学校4教科(国・社・算・英) 中学校4教科(国・社・数・英)	小学校4教科(国・社・算・英) 中学校5教科(国・社・数・英・理)	小学校4教科(国・社・算・英) 中学校5教科(国・社・数・英・理)	小学校4教科(国・社・算・英) 中学校5教科(国・社・数・英・理)	デジタル教書 小学校4教科 中学校5教科 配備
事業費	74,539千円	29,715千円	33,428千円	33,428千円	96,571千円

※ 小学校における活用教科数については、令和2(2020)年度に設定した2教科を上回り、4教科を達成する見込みのため、計画目標値を上方修正しました。

内容	区内保育施設の定員に空きが生じている状況を踏まえ、待機児童ゼロを継続しつつ、可能な限り保育施設の定員に対する空きを縮減できるよう、保育需要に見合った、保育定員の適正な管理に取り組みます。なお、認可保育園を補完する役割を担っている港区保育室については、周辺の保育施設の空き状況などを精査しながら、将来的な終了を視野に入れた定員設定を進めます。					
活動指標	指標名	区分	前期の実績		計画目標値 令和8(2026)年度末	
			当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度		達成状況
	区立認可保育園数	目標	—	22園	達成	22園
		実績	21園	22園		
	私立認可保育園数	目標	—	66園	未達成	70園
		実績	56園	62園		
	認定こども園数	目標	—	1園	達成	1園
		実績	1園	1園		
	小規模保育事業所数	目標	—	12園	未達成	10園
		実績	12園	10園		
港区保育室数	目標	—	11園	達成	9園	
	実績	13園	10園			
認証保育所数	目標	—	19園	未達成	17園	
	実績	19園	17園			
保育定員	目標	—	9,763人	未達成	8,820人	
	実績	9,033人	8,664人			
(スケジューリング) 年次計画	前期(見込)	後期				
	令和3(2021)~5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計	
	私立認可設置8園 閉園2園	私立認可設置4園	私立認可設置2園	私立認可設置2園	私立認可設置8園	
保育定員8,664人	保育定員8,532人	保育定員8,667人	保育定員8,820人	保育定員8,820人		
事業費	1,751,206千円	441,544千円	591,334千円	220,772千円	1,253,650千円	

※ 計画目標値については、小学校就学前の子どもの人口減に伴う保育需要の減少に合わせ、既存の認可保育園等に空きが出ないことを考慮した施設数及び保育定員に変更しました。

内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、在宅で生活するための支援が必要です。高齢者の様態や希望に応じて「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせた介護サービスを提供するため、民設民営により小規模多機能型居宅介護施設を整備します。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況
	小規模多機能型居宅介護施設数及び定員 ※1	目標	—	7施設 (定員186人)	未達成
		実績	5施設 (定員128人)	5施設 (定員133人)	
年次計画 (スケジュール)	前期(見込)	後期			
	令和3(2021)～ 5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	南青山二丁目※2 (定員29人) 建設中	南青山二丁目 (定員29人)	→		完成
	芝浦四丁目※3 (定員29人) 建設中	芝浦四丁目 (定員29人)	→		完成
	三田一丁目※4 (定員29人) 建設中	三田一丁目 (定員29人)	→	→	完成
	東麻布二丁目 (定員29人) 設計中	東麻布二丁目 (定員29人)	→	→	建設中 (令和9年度完成予定)
事業費	55,285千円	925,644千円	—	—	925,644千円

- ※1 東麻布二丁目のスケジュール変更により、竣工が令和9年度となったため、計画目標値を下方修正しました。
- ※2 南青山二丁目施設整備の事業費は、「地域移行や『親なき後』を見据えた住環境の整備」の項(P.380)に計上しています。
- ※3 芝浦四丁目施設(シティハイツ高浜)整備の事業費は、「区民向け住宅の供給及び有効活用」の項(P.362)に計上しています。
- ※4 三田一丁目施設(赤羽幼稚園・小学校施設内)整備の事業費は、「学校施設の充実」の項(P.375)に計上しています。

内容	障害者の地域移行や重度化・高齢化、親なき後を見据え、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援するため、日中サービス支援型グループホームを含めた区立施設による障害者グループホームの整備を推進するとともに、民間事業者によるグループホームの整備を支援します。				
	活動指標	指標名	前期の実績		
区分			当初	中間(見込)	達成状況
		令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末	
障害者グループホームの施設数及び定員	目標	—	16施設 (定員100人)	未達成	16施設 (定員100人)
	実績	12施設 (定員74人)	12施設 (定員80人)		
年次計画(スケジュール)	前期(見込)	後期			
	令和3(2021)~5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	【知的障害者グループホーム】 南青山二丁目 (定員5人) 建設中	南青山二丁目 (定員5人) →			完成
	芝浦四丁目※ (定員6人) 建設中	芝浦四丁目 (定員6人) →	→		完成
	【精神障害者グループホーム】 南青山二丁目 (定員5人) 建設中	南青山二丁目 (定員5人) →			完成
【日中サービス支援型グループホーム】 —	南麻布三丁目 (定員20人) →	→	→	建設中 (令和10年度完成予定)	
事業費	649,500千円	912,412千円	—	632,000千円	1,544,412千円

※ 芝浦四丁目施設(シティハイツ高浜)整備の事業費は、「区民向け住宅の供給及び有効活用」の項(P.362)に計上しています。

概要

各総合支所では、地域特性や区民のニーズを区政に反映し、地域の課題を地域で解決する仕組みとして区民参画が進められています。区民と区が地域情報や区政情報を共有し、地域課題や区の計画をともに考え、取り組みます。

主な取組

① 参画と協働の推進

芝浦港南地区総合支所はこれまで、区民と顔の見える関係を築き上げ、地域の課題解決に向けた活動をともに行い、地域の魅力を更に高める事業の実施に取り組んできました。これからも、区民、民間、大学、全国各地域などの芝浦港南地区内外との連携を深め、年齢、性別、国籍などに関わりなく、多様な立場の人とともに、芝浦港南地区がめざすまちの姿の実現に向けて、創意工夫をもって積極的にチャレンジしていきます。

② 効果的な情報発信

区民等が気軽に港区や芝浦港南地区に関する情報を収集できるよう、広報みなとや区ホームページ、地域情報誌、ケーブルテレビ、掲示板などの広報媒体に加え、X（旧 Twitter）や LINE といった SNS やデジタルサイネージなどの多様な情報媒体を活用し、より効率的かつ効果的に情報を発信します。



芝浦港南地区の地域情報誌



芝浦港南地区総合支所の公式X（旧 Twitter）

③ アフターコロナに向けた事業運営

新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワーク等の柔軟な働き方が浸透し、区民生活に関わるデジタル技術を活用した環境も変化しつつある中、区民参画による取組等においてもオンライン会議の開催が増加しました。アフターコロナに向け、多様化するライフスタイルや生活環境の変化にも対応し、多様な機会を提供できるよう、引き続きオンラインを活用した事業を実施するとともに、事業の性質に応じて、開催及び運営の方法を検討します。

関連計画等

港区国際化推進プラン（主な取組①②）、港区DX推進計画（主な取組②）、港区男女平等参画行動計画（主な取組①）

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



分野別計画からの再掲事業（芝浦港南地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、芝浦港南地区において実施する内容を掲載します。

いつでもどこでも手続きができる環境の整備 重点課題7 [(24)-①] P.325

内容	来庁しなくても、いつでもどこでも、分かりやすくオンライン上で必要な申請や相談等ができる環境を整備します。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初	中間(見込)	達成状況
	令和2(2020)年度		令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末	
	行政手続全体に占めるオンライン申請が可能な手続の割合	目標	—	75%	未達成
実績		4%	50%		
(スケジュール) 年次計画	前期(見込)	後期			
	令和3(2021)～5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	75%	80%	90%	100%	
事業費	16,236千円	3,383千円	—	—	3,383千円

シティハイツ港南等大規模改修工事 重点課題6 [(26)-④] P.353

内容	シティハイツ港南等複合施設は、竣工から27年が経過し、設備が経年劣化しています。健全な建物として維持管理をするため、「港区公共施設マネジメント計画」に基づく建築・電気・機械などの劣化改修を行うとともに、各施設の機能向上や更なる省エネ化を図ります。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初	中間(見込)	達成状況
	令和2(2020)年度		令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末	
	施設の整備状況	目標	—	—	—
実績		—	基本設計中		
(スケジュール) 年次計画	前期(見込)	後期			
	令和3(2021)～5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	基本計画完了	----->			改修 (令和10年度完了予定)
事業費	75,600千円	510,064千円	4,012,812千円	1,040,358千円	5,563,234千円

參考資料

1 芝浦港南地区版計画書 改定経過

(1) 「港区バイエリア・パワーアッププロジェクト 地区版計画検討分科会」による検討経過

芝浦港南地区版計画書の改定に向けて、区民参画組織「港区バイエリア・パワーアッププロジェクト 地区版計画検討分科会」において、芝浦港南地区の現状や課題及びその解決策等について議論を行い、その結果を「港区基本計画・芝浦港南地区版計画書改定に向けた提言書」としてとりまとめ、令和5(2023)年3月に区に提出しました。

令和4(2022)年度

回数	日程	内容	
第1回	令和4年4月21日(木)	オリエンテーション①	<ul style="list-style-type: none"> ◆自己紹介 ◆港区基本計画・芝浦港南地区版計画書の概要について ◆芝浦港南地区版計画検討分科会の概要、検討する内容・進め方について
第2回	令和4年5月25日(水)	オリエンテーション②	<ul style="list-style-type: none"> ◆芝浦港南地区総合支所が取り組む地域事業について ◆学習会及び今後の検討の進め方について ◆リーダー、サブリーダーの選出
学習会	令和4年6月19日(日)	学習会	◆芝浦港南地区内の地域資源の見学等
第3回	令和4年6月29日(水)	ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ◆既存地域事業の評価と課題 ◆地域資源の活用方法 ◆地域事業見直しに向けた取組アイデアの発表など
第4回	令和4年7月27日(水)		
第5回	令和4年8月24日(水)		
第6回	令和4年9月28日(水)		
第7回	令和4年10月26日(水)		
第8回	令和4年11月30日(水)		
第9回	令和4年12月21日(水)	提言書案のまとめ	◆提言書(案)に関する全体調整
第10回	令和5年1月25日(水)	提言書の最終確認	<ul style="list-style-type: none"> ◆提言書の確認 ◆提言式について
提言式	令和5年3月28日(火)	区長に提言書提出	

令和5(2023)年度

回数	日程	内容	
第1回	令和5年11月15日(水)	素案説明会	



「港区バイエリア・パワーアッププロジェクト 地区版計画検討分科会」活動の様子

(2) 芝浦港南地区版計画書 庁内検討経過

芝浦港南地区総合支所では、港区基本計画・芝浦港南地区版計画書（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）の改定に向けて、令和4（2022）年4月から区民参画組織を設置して、活発な議論を重ね、その成果として、令和5（2023）年3月に区民参画組織から区長に提言書が提出されました。

提出された提言について、施策・事業への反映に最大限努めるとともに、地域の現状と課題を十分に把握し、区民ニーズを踏まえた質の高い事業創出に努める必要があります。

そのため、港区基本計画・芝浦港南地区版計画書の改定に当たり、芝浦港南地区総合支所内の幅広い知見を集約し、職員の政策形成能力の向上を図るとともに、総合支所全体で地域の課題解決及び魅力向上に向けた取組について検討するため、芝浦港南地区総合支所内の検討体制を整備しました。

① 芝浦港南地区版計画書検討プロジェクトチーム

芝浦港南地区版計画書改定に当たり、各課から推薦された職員で構成する「芝浦港南地区版計画書検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、区民参画組織からの提言を踏まえた事業の見直しを行いました。

令和5（2023）年度の地区版計画書検討プロジェクトチームの開催状況

回数	日程	内容
第1回	令和5年4月25日（火）	◆メンバー紹介 ◆芝浦港南地区版計画書、検討PTの進め方等の説明 ◆3年後を見据えた地域コミュニティの課題の抽出
第2回	令和5年5月18日（木）	◆地域コミュニティの課題についての共通認識の構築 ◆現行地域事業等の課題の抽出
第3回	令和5年6月9日（金）	◆現行地域事業等の課題の共有 ◆現行地域事業及び主な取組の現状についての共通認識の構築 ◆主な取組（地域事業等）の改善に向けた具体的な提案①
第4回	令和5年7月5日（水）	◆主な取組（地域事業等）の改善に向けた具体的な提案②
—	令和5年7月20日（木）	◇検討委員会で地区版計画書改定に向けた主な取組の改善提案
第5回	令和5年7月21日（金）	◆第2回検討委員会での意見交換等の結果報告 ◆検討PTを終えての振り返り

② 芝浦港南地区版計画書検討委員会・作業部会

総合支所長及び各課長で構成する「芝浦港南地区版計画書検討委員会」と、地域事業を担当する係長級で構成する「芝浦港南地区版計画書作業部会」を設置し、地区版計画書の原案及び素案の検討を行いました。

令和5(2023)年度の地区版計画書検討委員会・作業部会の開催状況

回数	日程	内容
第1回 検討委員会 ／作業部会	令和5年5月12日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ◆地区版計画書改定に向けた支所内の検討体制について ◆提言書・区民意識調査結果の説明について ◆現行計画の確認・改定に向けた方向性について ◆見直しに関するスケジュールについて
第2回 作業部会	令和5年7月18日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ◆地区版計画書改定に向けた主な取組の改善提案 ◆芝浦港南地区の将来像及び体系(案)について
第2回 検討委員会	令和5年7月20日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ◆現行地域事業の方向性(案)について ◆次期地区版計画書の改定にかかる作業について
第3回 作業部会	令和5年8月22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ◆芝浦港南地区版計画書 体系図(案)について
第3回 検討委員会		<ul style="list-style-type: none"> ◆地域事業(案)と現行地域事業の対照表について ◆地域事業(案)総括表について ◆地域事業の予算と今後のスケジュールについて
第4回 作業部会	令和5年9月25日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ◆芝浦港南地区版計画書(素案)について
第4回 検討委員会		<ul style="list-style-type: none"> ◆地域事業の予算と今後のスケジュールについて

(3) 港区基本計画・芝浦港南地区版計画書に関する区民意識調査

- 調査対象 港区芝浦港南地区内に住民登録する満18歳以上の方
- 標本数 1,500人
- 標本抽出 住民基本台帳からの無作為抽出
- 調査方法 郵送配布、郵送・Web回答
- 調査期間 令和5(2023)年1月11日(水)～1月31日(火)
- 回収数 419件
- 回収率 27.9%
- 調査項目

1	調査回答者の属性及び定住意向等（ご自身について）
	・年齢、職業、居住地域、家族構成、居住年数、住みやすさ、今後の定住意向等
2	芝浦港南地区における取組について
	・芝浦港南地区版計画書及び区民参画組織の認知度
	・政策と施策の重要度・満足度、地域事業の認知度・期待度・重要度
	・芝浦港南地区の魅力等
	・区や芝浦港南地区総合支所が発信する情報の入手方法
	・ご近所づきあいや近所の住民との関わり
	・地域・コミュニティにおける活動
	・みなとパーク芝浦の利用状況
3	芝浦港南地区総合支所が独自に取り組む事業（地域事業）について
	・お住まいの地域の課題と重点的に取り組むべき取組



※区民意識調査の結果は右の二次元コードからご確認いただけます。

(4) 区民説明会及び区民意見募集

① 説明会の日時・場所

日時	場所
令和5(2023)年11月17日(金) 午後7時から	男女平等参画センター(学習室C)
令和5(2023)年11月18日(土) 午前10時から	さんぽーと港南 (港南区民協働スペース3・4)
令和5(2023)年11月20日(月) 午後7時から	台場区民センター(集会室1・2)

② 区民意見募集期間(パブリックコメント)

- 令和5(2023)年11月11日(土)～12月11日(月)

2 港区基本計画・芝浦港南地区版計画書改定に向けた提言

港区基本計画・芝浦港南地区版計画書は、区民参画組織からの提言を踏まえて改定しました。各地域事業に対する16の提言をいただきました。

提言にあたって

芝浦港南地区版計画検討分科会は、芝浦港南地区の在住者が集い、芝浦港南地区版計画書の改定に向けた提言を作成するため、令和4年4月から検討を重ねてきました。本提言は、芝浦港南地区総合支所で実施している下記9つの地域事業について、地区版計画検討分科会メンバー18名と区民の目線で地域事業の内容を評価し、改善すべき点を提言としてとりまとめたものです。

提言一覧

1 みずまちプロデュース事業 …… P12

- 地域資源を活用し、より多くの人に水辺の魅力が伝わるよう広域的な連携と情報発信を行う
- 企業や大学等と連携するなど、分科会メンバーに継続的な学びの場を提供する

2 水辺のまちサーキュラー-LAB …… P14

- 多世代に向けて、サーキュラーエコミーを身近に体感できるような学びを提供する
- 水辺を通して、先進的な取組を学び、地域や企業との連携を深め、水辺の魅力を高める
- 芝浦港南地区それぞれの地域特性を活かした取組を行い、事業の認知度を向上を図る

3 ベイエリアみどりをつなぐプロジェクト …… P16

- 幅広い世代が自然とふれあえる体験型の学習を拡大する
- グリーンマップの活用機会を増やすため、周知方法の工夫やコンテンツを充実させる

4 ベイエリア防災リンク事業 …… P18

- 地域特性を活かした参加したいと思えるような取組を通じて、一人ひとりの防災意識の向上を目指す
- 企業や団体等と区民の交流を促進する



- **かがやくまち** ●みずまちプロデュース事業 ●ベイエリアみどりをつなぐプロジェクト
- 水辺のまちサーキュラー-LAB ●ベイエリア防災リンク事業

- **にぎわうまち** ●水辺フェスタ ●SKDs学びのまちプロジェクト
- 歴史と文化がつなぐ地域交流事業 ●みなとパーク芝浦ふれあい交流事業

- **はぐくむまち** ●子育てあんしんプロジェクト



5 水辺フェスタ …… P20

- 水辺の魅力を楽しみながらさらに多くの人が気軽に参加・交流できるよう、取組内容の充実策を検討する

6 歴史と文化がつなぐ地域交流事業 …… P22

- 交流のきっかけとなった出来事に関連したプログラムを実施する
- 港区らしい体験を提供し、相互のPRに繋がるような取組を推進する

7 SKDs学びのまちプロジェクト …… P24

- 幅広い世代の人がまちの課題について継続的に学べるよう、地域を巻き込んだ事業内容や参加方法を工夫する

8 みなとパーク芝浦ふれあい交流事業 …… P26

- 文化やスポーツを通じ、世代を超えて地域住民がつながり交流できる仕掛けを検討する

9 子育てあんしんプロジェクト …… P28

- 子育ての不安解消になるような、地域ぐるみの子育て支援や交流の機会を充実させる
- 父親も含め多様な人が参加しやすい工夫をする



地域事業に関する提言

みずまちプロデュース事業		提言
評価1	水辺ならではの地域資源の活用 (水上タクシー/クルーズなど)	地域資源を活用し、より多くの人に水辺の魅力が伝わるよう広域的な連携と情報発信を行う
評価2	区民参画メンバーが学べる機会や考える仕組みがある	
評価3	まち歩きやクルーズ体験を通して、地域の愛着が深まっている	
課題1	地域の企業や大学等との連携	企業や大学等と連携するなど、分科会メンバーに継続的な学びの場を提供する
課題2	分科会メンバーの学びの充実に向けた取組の実施	

水辺のまちサーキュラーLAB.		提言
評価1	子どもを対象としたワークショップの実施	多世代に向けて、サーキュラーエコノミーを身近に体感できるような学びを提供する
評価2	地域の多様な主体と連携した取組	
評価3	海外の先進都市と連携した取組	
課題1	多様な主体(多世代、企業や学校、芝浦港南周辺の他自治体)を巻き込む工夫	水辺を通して、先進的な取組を学び、地域や企業との連携を深め、水辺の魅力を高める
課題2	多様な主体との連携により、水辺を通じて波及効果や相乗効果を生み出す取組	
課題3	SNS等を活用した事業の認知度の向上	芝浦港南地区それぞれの地域特性を活かした取組を行い、事業の認知度向上を図る

バイエリアみどりつなぐプロジェクト		提言
評価1	農業体験を通じ、自然に触れあえる機会がある	幅広い世代が自然とふれあえる体験型の学習を拡大する
評価2	グリーンツアーが地域の緑を知る機会となっている	
課題1	田植え・稲刈り体験から食育・環境学習につながる工夫	グリーンマップの活用機会を増やすため、周知方法の工夫やコンテンツを充実させる
課題2	グリーンマップの活用と周知の工夫	

提言への対応・検討状況	
▶	提言を踏まえて、より多くの人に水辺の魅力が伝わるよう企業・団体・大学等と連携し、区の広報やホームページ、SNS等を活用した効果的な情報発信を行います。
	提言を踏まえて、企業や大学等と連携をより一層推進し、まち歩きイベントへの協力を仰ぎ、分科会との交流機会を設ける等、分科会メンバーに継続的な学びの場の提供を創出します。

提言への対応・検討状況	
▶	提言を踏まえて、多世代を対象とした水辺に関するイベントやサーキュラーエコノミーを身近に体感できるようなワークショップ等を企画するなど、地域に広く学びの機会を提供します。
	提言を踏まえて、地域や企業と連携し、水辺やサーキュラーエコノミーに関する国内外の先進的な取組を学ぶとともに、水辺の魅力を高める機会を創出します。
	提言を踏まえて、芝浦港南地区の地区特性である水辺を生かした水辺に関する魅力的なイベントを企画するとともに、地域メディアとの連携を通じ、より地域に密着した広報活動を行うことで事業の認知度向上を図ります。

提言への対応・検討状況	
▶	提言を踏まえて、ミニ農園での収穫体験を作付け体験から行う取組に改善します。
	提言を踏まえて、グリーンマップを活用したグリーンツアーを開催するとともに、区ホームページの芝浦港南地区総合支所ページ内にグリーンマップのコンテンツを作成し、周知を図ります。

バイエリア防災リンク事業		提言
評価1	地域事業の活動として大切な事業になっていること	地域特性を活かした参加したいと思えるような取組を通じて、一人ひとりの防災意識の向上を目指す
評価2	地域と企業や団体等が連携した事業であること	
課題1	高層住宅やビルが多いなどの芝浦港南地区の地域特性を踏まえて、防災対策をより多くの在住・在勤者に知ってもらい、防災意識を高めることが必要	企業や団体等と区民の交流を促進する
課題2	事業者が地域住民と交流ができるような事業内容の検討	

水辺フェスタ		提言
評価1	事業目的と事業内容が合致していること	水辺の魅力を楽しみながらさらに多くの人が気軽に参加・交流できるよう、取組内容の充実策を検討する
評価2	芝浦港南地区の地域特性を生かした取組であること	
評価3	地域対抗のため、参加者同士の交流の場になっていること	
評価4	競技参加者、応援者、観客など多くの人が参加できるイベントであること	
課題1	水辺の魅力をより身近に感じるためにさらなる工夫が必要	
課題2	芝浦・海岸二・三丁目、港南、台場の3地域の交流やコミュニティ形成のさらなる促進につながる取組の検討	

歴史と文化がつなぐ地域交流事業		提言
評価1	地域と関係ある地方都市との交流事業であること	交流のきっかけとなった出来事に関連したプログラムを実施する
評価2	都会の子どもが田舎で農業など自然体験ができること	
評価3	自然体験だけでなく、一般家庭にホームステイするなど、交流先の地域の人との交流ができること	
課題1	交流事業の参加者が港区へ訪れた際の受け入れ態勢・内容の検討	港区らしい体験を提供し、相互のPRに繋がるような取組を推進する
課題2	交流事業の参加者以外の地域の方に広く事業を知ってもらうための工夫	

提言への対応・検討状況

提言を踏まえて、次年度以降も継続して防災課等他部署と連携の上、窓口やホームページの周知だけでなく、X（旧 Twitter）などのSNSも活用して、区民等に防災に関する情報提供を円滑に行い、一人ひとりの防災意識の向上につながる取組を行います。

提言を踏まえて、有事の際に区民・来訪者等が安心・安全に過ごせるよう、協定を結んだ地域の企業等と連携して、定期的に連絡会を開催し、災害時に助け合える関係を創出します。

提言への対応・検討状況

提言を踏まえて、芝浦港南地区特有の「水辺」という地域資源を生かし、多くの方が気軽に参加し、楽しめるようなイベント内容を検討します。

提言への対応・検討状況

提言を踏まえて、引き続き秋田県にかほ市や、福島県柳津町との連携を進めていくほか、交流のきっかけとなった出来事に関連したプログラムも事業内に取り入れます。

提言を踏まえて、引き続き秋田県にかほ市や、福島県柳津町との相互の連携を推進していきます。

SDGs 学びのまちプロジェクト		提言
評価1	小学生、高校生、大学生などが継続して参加できること	幅広い世代の人がまちの課題について継続的に学べるよう、地域を巻き込んだ事業内容や参加方法を工夫する
評価2	若い世代に対して、地域課題や地域を知ってもらえること	
評価3	地域課題を学ぶだけでなく自分事として「みるめ」を育てられること	
評価4	企業・大学等の他団体と連携した取組内容になっていること	
課題1	20代～40代の若年層が関心を持てる取組内容の検討	
課題2	高校生向けの取組（SDGsアクションブック作成）が令和5年度で終了するため、高校生向けの新しい取組の検討	
課題3	事業を多くの人に知ってもらい、継続的な参加につながるような工夫	

みなとパーク芝浦ふれあい交流事業		提言
評価1	事業の目的としてコミュニティの形成を目指していること	文化やスポーツを通じ、世代を超えて地域住民がつながり交流できる仕掛けを検討する
評価2	既存のイベントが子どもも楽しめそうな内容であること	
評価3	イベントの参加者数が多いこと	
課題1	感染症対策を講じながらイベント開催に向けて工夫することが必要（入場制限等）	
課題2	地域の多世代交流を一層促進し、文化・芸能・スポーツ等を活用したコミュニティ形成につながる取組の実施が必要	

子育てあんしんプロジェクト		提言
評価1	参加者同士の交流の場になっていること	子育ての不安解消になるような、地域ぐるみの子育て支援や交流の機会を充実させる
評価2	子育てで世帯が不安に感じる問題に取り組んでいること	
評価3	定期的開催されており、人気が高い事業だということ	
課題1	外出の機会が少ない低月齢乳児の保護者同士で、子育ての悩みや不安を共有することができる、情報交換の場や住民同士の交流の場を工夫する必要がある	父親も含め多様な人が参加しやすい工夫をする
課題2	「かるがもくらぶ」をより魅力的なプログラムにするための工夫	

提言への対応・検討状況

提言を踏まえ、事業の内容を分かりやすくする名称に変更し、事業の認知度を高める情報発信を行います。また、幅広い世代の人々がまちの課題について学ぶ機会を提供し、それぞれの立場で課題解決につながる取組に参加できるような情報の提供や自主的な活動の支援を行います。

提言への対応・検討状況

提言にある取組としてはすでに、「区民スポーツまつり」や「リーブラフェスティバル」「ラクっちゃんフェスティバル」などが、個々に各施設における事業で実施されています。今後は、「伝統文化交流館」を含めた各施設、総合支所各課が連携し、文化やスポーツを通じ、世代を超えて地域住民がつながるイベントとして、「みなとパーク芝浦フェスティバル」を開催し、交流機会の創出に取り組めます。

提言への対応・検討状況

提言を踏まえて、子育て世代の孤立化を防ぐために、身近な地域の施設を会場にして乳幼児の月齢を問わず開催している「子育てあんしんプロジェクト」と月齢の近い乳児を対象に交流の場を提供する「かるがもくらぶ」を工夫して子育て支援を目指します。

提言を踏まえて、平日の参加が難しい家族が参加できるような開催日の工夫をします。

3 関連計画等一覧

政策分野	分類	名称等	内容
かがやくまち	街づくり	港区まちづくりマスタープラン 計画期間： 平成 29 年度～令和 18 年度	都市計画に関する基本的な方針を示す港区の街づくり分野の最上位の計画です。港区における今後のまちづくりの“道しるべ”となり、区民、企業等、行政がまちの将来像を共有するためのよりどころとなるものです。
		港区低炭素まちづくり計画 計画期間： 令和 3 年度～令和 12 年度	社会活動に伴って発生するCO ₂ の相当部分が都市において発生していることを踏まえ、都市の低炭素化の促進に関する基本的な方針、目標、施策等を定めた計画です。
		港区緑と水の総合計画 計画期間： 令和 3 年度～令和 12 年度	緑地の保全及び緑化の目標・施策、都市公園の整備及び管理の方針等、さらには水循環系も含めた、港区の緑とオープンスペース、水に関する総合的な計画です。
		港区耐震改修促進計画 計画期間： 令和 4 年度～令和 8 年度	首都直下地震の切迫性が指摘される中で、区民の生命と財産を保護するとともに、都市機能を有効に維持するため、区内にある建築物の耐震化を計画的かつ総合的に推進することを目的に定めた計画です。
		港区景観計画 計画期間：平成 27 年度～	景観形成に関する総合的な計画として、港区における景観形成の基本方針を示すとともに、景観法に基づく届出制度の活用にあたり、場所に依じたきめ細かな基準等を示した計画です。
		港区総合交通計画 計画期間： 令和 5 年度～令和 14 年度	持続可能な交通手段を確保するための地域交通に関する新たな方針を示すとともに、地域交通、新たなモビリティMaaS等の新たな取組を推進していくための交通に関する総合的な計画です。
		港区バリアフリー基本構想 計画期間： 令和 3 年度～令和 12 年度	高齢者、障害者等誰もが安全に安心して快適に移動できるバリアフリー空間の計画的な整備を進めていく方針として、策定している基本構想です。
		港区自転車交通環境整備計画 計画期間： 令和 4 年度～令和 13 年度	自転車等駐車場の整備や自転車シェアリングの推進、自転車活用の推進、自転車通行空間の整備の推進などを目指した、自転車に関する総合的な計画です。
		港区自転車通行空間整備計画 計画期間： 令和 5 年度～令和 14 年度	自転車だけではなく歩行者、自動車など道路を利用する全ての人により一層安全・安心で快適に通行できる環境を整備することを目的とし、自転車通行空間及び通行環境の整備を進めるための計画です。
		港区交通安全計画 計画期間： 令和 3 年度～令和 7 年度	交通事故等交通災害から区民の生命を守り、安全で快適な暮らしを確保するため、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。

政策分野	分類	名称等	内容
かがやくまち	環境・リサイクル	港区環境基本計画 計画期間： 令和3年度～令和8年度	環境分野に関する取組の基本的な方向性を示す計画であり、「港区地球温暖化対策地域推進計画」、「港区環境率先実行計画」、「港区生物多様性地域戦略」、「港区気候変動適応計画」、「港区環境教育等行動計画」を包含しています。
		港区一般廃棄物処理基本計画 計画期間： 令和3年度～令和12年度	区における一般廃棄物処理に係る長期的・総合的視点に立った基本方針を明確にする計画です。
		港区防災街づくり整備指針 計画期間： 平成5年度～令和14年度	防災性の高い都市構造のあり方や、災害に強い街づくりの実現に向けた目標、方針等の基本的な方向性を示した指針です。建築物の新築時等、防災性の向上に寄与する取組を行う際の手引書として活用するものです。
		港区地域防災計画 計画期間：—	区及び地域における防災関係機関がその全機能を有効に発揮して、その所掌に係る震災予防・震災応急対策及び震災復興を計画的に実施することにより、区民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とした計画です。
		港区生活安全行動計画 計画期間： 令和6年度～令和8年度	防犯、防火などの生活安全の観点から区を取り巻く課題を示し、今後の方向性と取組を具体的に明らかにするアクションプランです。

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



政策分野	分類	名称等	内容
にぎわうまち	産業・地域振興	港区国際化推進プラン 計画期間： 令和3年度～令和8年度	国籍や民族が異なる人々が文化的違いを認め合いながら、一人ひとりの人権を尊重し、地域社会の一員としてともに考え、行動し、支え合う「多文化共生社会」の実現をめざす計画です。
		港区文化芸術振興プラン 計画期間： 令和3年度～令和8年度	「多様な人と文化が共生し文化芸術を通じて皆の幸せをめざす世界に開かれた『文化の港』」を将来像とし、誰もが文化芸術を通じて心豊かで潤いのある生活を送ることができる社会をめざす計画です。
		港区観光振興プラン 計画期間： 令和3年度～令和8年度	都市観光のあり方、観光事業の体系的整理、推進体制及び経済効果等を検討し、観光振興による商店街や中小企業、商業及び産業の活性化をめざす基本的な方向性を示す計画です。

政策分野	分類	名称等	内容
はぐくむまち	保健・福祉	港区地域保健福祉計画 計画期間： 令和3年度～令和8年度	地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童福祉その他の福祉の各分野の共通的な事項や、健康づくり・保健に関する事項等の地域保健福祉施策を総合的に定めた計画です。港区高齢者保健福祉計画、港区障害者計画等、関係する計画を一体的に改定・策定しました。
	子ども・子育て	港区子ども・子育て支援事業計画 計画期間： 令和2年度～令和6年度	幼児期の教育・保育、子育て支援のニーズを把握し、幼稚園・保育園及び地域子ども・子育て支援事業等の提供体制の確保を計画的に推進することを目的とした計画です。
	教育	港区生涯学習推進計画 計画期間： 令和3年度～令和8年度	区における生涯学習を推進する体制を整えるとともに、全ての人の学びの意欲に応え、学習の成果を生かせるよう自主的な学習支援に取り組むための基本的な考え方や施策を示した計画です。

政策分野	分類	名称等	内容
実現をめざして	デジタル化	港区DX推進計画 計画期間： 令和3年度～令和8年度	区民生活に関わるICT環境の変化に的確に対応するとともに、港区基本計画で示された目標の実現に向けて、情報化の視点から施策の方向性を示す計画です。
	人権・男女平等	港区男女平等参画行動計画 計画期間： 令和3年度～令和8年度	あらゆる分野・施策に男女平等参画・女性活躍の視点を反映させ、全ての人が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることのできる男女平等参画社会の実現に向けた計画です。

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

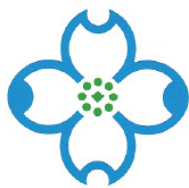
このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和 60 年 8 月 15 日

港 区

区 の 木



ハナミズキ

区 の 花



アジサイ



バラ



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。旧芝・麻布・赤坂の3区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

港区基本計画 芝浦港南地区版計画書（素案）

令和5（2023）年10月 発行

発行・編集：港区芝浦港南地区総合支所協働推進課

港区芝浦一丁目16番1号

TEL 03-3456-4151（代表）

FAX 03-5445-4590

<https://www.city.minato.tokyo.jp/>

